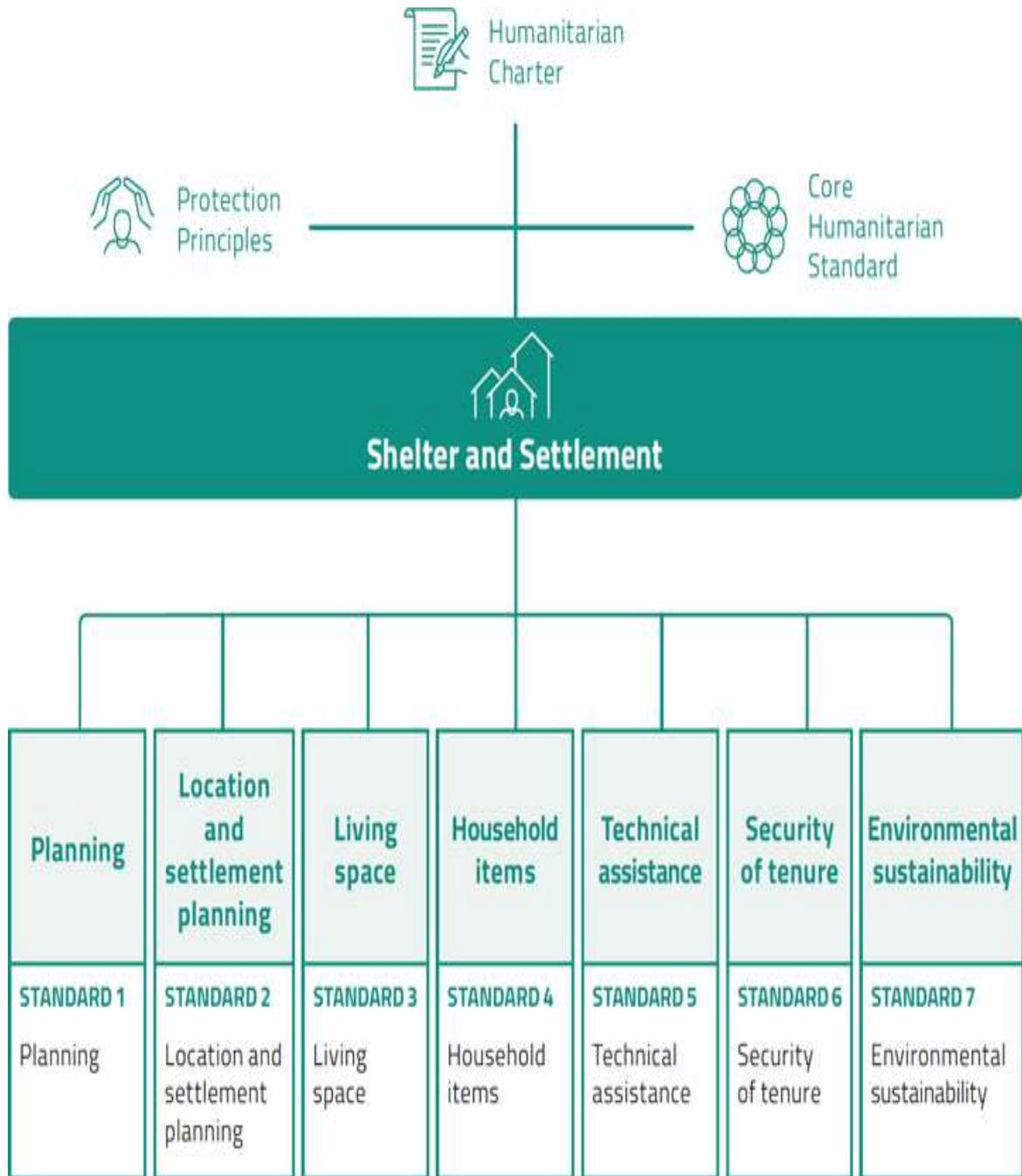


## 7. 避難所および避難先の居住地

DRAFT



- APPENDIX 1 Shelter and settlement assessment checklist
- APPENDIX 2 Description of settlement scenarios
- APPENDIX 3 Additional characteristics of settlement scenarios
- APPENDIX 4 Assistance options
- APPENDIX 5 Implementation options
- APPENDIX 6 Potential assistance and implementation options connected to settlement scenarios (online)

## Contents 目次

### [避難所および避難先の居住地に関する基本的概念](#)

#### 避難所および避難先の居住地基準

1. [計画立案](#)
2. [立地および避難先の居住地の計画立案](#)
3. [居住スペース](#)
4. [家庭用品](#)
5. [技術支援](#)
6. [借地借家権の確保](#)
7. [環境の持続可能性](#)

#### [付記 1：避難所および避難先の居住地の事前評価チェックリスト](#)

#### [付記 2：避難先の居住地で想定される状況に関する記述](#)

#### [付記 3：避難先の居住地で想定される状況に関するその他の特性](#)

#### [付記 4：支援の選択肢（オプション）](#)

#### [付記 5：実行の選択肢（オプション）](#)

#### [付記 6：避難先の居住地で想定される状況に関連する支援の可能性と実行の選択肢（オプション）](#)

#### [参照・参考文献](#)

## 避難所および避難先の居住地に関する基本的概念

すべての人びとは、適切な居住への権利を有する。

避難所と避難先の居住地に関するスフィア最低基準は、人道的な状況下での適切な居住への権利を具体的に示すもので、人道憲章でうたわれている信条、原則、義務およびより広範な権利に基づいている。これらの中には、尊厳のある生活を営む権利、保護と安全への権利、また必要に応じて人道支援を受ける権利が含まれる。

人道憲章の土台となる主要な法的文書および政策文書のリストは、[⊕ 付録1 参照](#)。

避難所と避難先の居住地は相互に関連しており、一体として捉える必要がある。「避難所」とは、家族が暮らす居住スペースであり、日常の生活を送るために必要な物資が含まれる。「避難先の居住地」とは、人びとやコミュニティが暮らすより広域な場所を示す。

避難所と避難先の居住地における支援は、安全な生活環境の提供を目的とする。

避難所や避難先の居住地でのタイムリーな支援により、危機の初期段階で人命を救うことができる。避難所は、天候から身を守るとともに、健康を増進し、家族やコミュニティの生活を支える。また、暮らしに尊厳と安全をもたらし、生計手段を得やすくする上でも欠かせない。[⊕ 下図8 参照](#)。

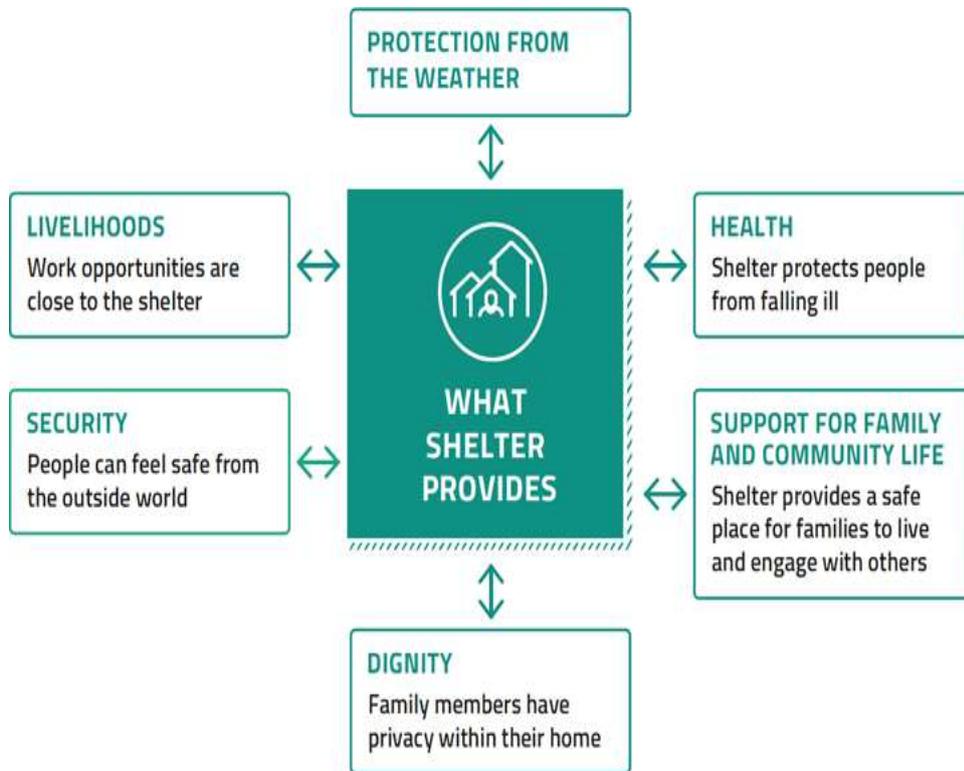
人びとの平均的な避難の期間は年々長期化している。数年、時には数十年におよぶ避難生活では、避難所や避難先の居住地の立地が、危機の影響を受けた人びとが尊厳を保ち、また彼らの回復を支える上でも重要となる。避難所設営地の近隣やコミュニティにおけるまちづくりの計画も、同様に重要である。

避難所や避難先の居住地への支援は、影響を受けた家族、コミュニティ、市民社会および政府が元来有する強みを活かす形で行われるべきである。そうすることにより、影響を受けた人びとの自立や自己管理が促されるといった地域に根ざした戦略を策定する機会が増える。再建に向けた道のりを開始するには、安心感やコミュニティの存在、そして社会的結束が欠かせない。

避難所および避難先の居住地での支援の選択肢は、ハードウェアや資材あるいは避難所の建設にとどまらない。土地および避難所、住居、そして家庭用品の入手をサポートすることも、必要な支援の選択肢に含まれる。影響を受けた人びとがより良い、より安全に生活が再建できるよう(ビルドバックベター)励まし、技術支援を行うことや、支援の質を確保することもその一例である。また、居住、土地、財産法に関する国の法的枠組みの把握が必須となる。難民条例や関連する国の認定手続きについての理解も、同様に重要である。

避難所によりもたらされるもの (図8)

適切な機能を持った緊急時の避難所：避難所の支援は、これらのニーズにあわせて家族をサポートするものであるべきである。



提供される支援の形態を問わず、既存のコミュニティの構造を尊重し、社会的結束を促すことは重要である。

各家庭やコミュニティが必要とする支援は、程度および種類ともに異なる。借地借家権および住民関連の書類を確保することは、安全な避難所を得るための基礎的な要件となる。しかしながら、紛争下、または土地の所有権に関する既存の問題があるところでは、避難所に関する支援は、特に複雑になりやすい。☉ [避難所および避難先の居住地基準 6: 借地借家権の確保](#) 参照。

避難先の居住地の計画立案において、長期化する避難生活および復興を考慮する必要性が増している。避難生活は多くの場合、限りがある既存の資源を圧迫し、受け入れ先の周辺コミュニティとの対立を生じかねない。従って支援の質を高めるためには、環境への悪影響についての理解と予防および軽減策を盛り込む必要がある。もし環境問題に配慮しない場合は、短期的な結果が新たな問題をもたらし、さらなる投資が必要とされるため、避難所および避難先の居住地に対する支援は最終的に非効率的なものとなるであろう。☉ [避難所および避難先の居住地基準 7: 環境の持続可能性](#) 参照。

都市部における避難所および避難先の居住地の支援には、特殊な専門性が求められる。

都市部の人びとに対する支援は、高い人口密度、インフラの必要性、政府による諸規制、コミュニティ内部の社会的な多様性などの理由で、複雑になりうる。危機の最中、また終了後においては、流動的な人びとと連絡を取って支援することは容易で

はなく、特に十分な生活スペースを確保することが難しくなる。例えば高層ビルなど技術的に複雑なインフラがもし影響を受けた場合、人道支援組織には、複数の所有者、賃借人あるいは非正規の移民が絡み合った土地借用に関する複雑な手続きを調整する必要がでてくる。

都市部における支援では、都市計画やデザインの専門性、居住、土地および財産に関する権利、規則、法律および政策の知識が求められる。地域の住宅や、金融市場の深い理解も欠かせない。市民社会や民間セクターと、関係性を築くための準備も重要となる。民間セクターは、持続可能な市場を活用した解決策を提供する役割を担うことができる。民間セクターの対応は地域の慣習と既存サービスに基づいて行われ、支援の重複を回避する。避難先の居住地、近隣地域、地区レベルにおける総合的な対策を通じて、都市部における影響を受けた人びとのウェルビーイングを、より確実に高める持続的な寄与が期待できる<sup>④</sup> [市場を介した支援の提供](#) 参照。

### 危機発生後に避難先の居住地で想定され得るさまざまな状況を検討する必要がある。

影響を受けた人びとがどこで、どのように避難所を確保するかは、彼らが同じ場所に滞在できるか、または移動せざるを得ないかという状況によって異なる。まずは危機後の状況の体系的な把握が、避難所や避難先の居住地支援の選択肢を見出す出発点となる。住居を失った避難者、直接的な影響を受けたが避難していない人びと、または間接的影響を受けた人びとなど、それぞれの状況によって異なるアプローチへの理解が重要である<sup>④</sup> [下図9](#) 参照。

事情が許すのであれば、人びとは故郷に残って持ち家に暮らすことを選び、あるいは賃借人としてまたは非公式に占有している宿泊施設あるいは土地で暮らすことを選択する。そのような避難をしていない家族への支援は、既存の住居設の修理や再建を含むことがある。

移動を余儀なくされた避難者らは、その地域内や居住国の他の地域、または国境を越えて分散することが考えられる。そのような状況下では、避難者は宿泊施設を借りるか、自主的に定住または受け入れ先に滞在することになるであろう。避難した家族の中には、集団住宅あるいは計画的に設営される避難先の居住地に集まる家族、または無計画の避難先の居住地にある避難所に身を寄せることを選ぶ家族もいる。

避難先の居住地で想定しうるさまざまな状況をもとに、危機を理解することは、支援戦略の立案にも役立つ。例えば、影響を受けた人びとが属する区分に応じて、最も効果のある最適な支援方法を選択し、さらにその支援の届け方の工夫を挙げられる。恒久的な解決策を見出すためにも、まずは徐々なる回復へと繋がるような寄与が望まれる。本章の諸基準および付記は、こうした論理に基づくもので、本文と併用できるよう設計されている<sup>④</sup> [付記2: 避難先の居住地で想定される状況に関する記述](#) および [付記3: 避難先の居住地で想定される状況に関するその他の特性](#) 参照。

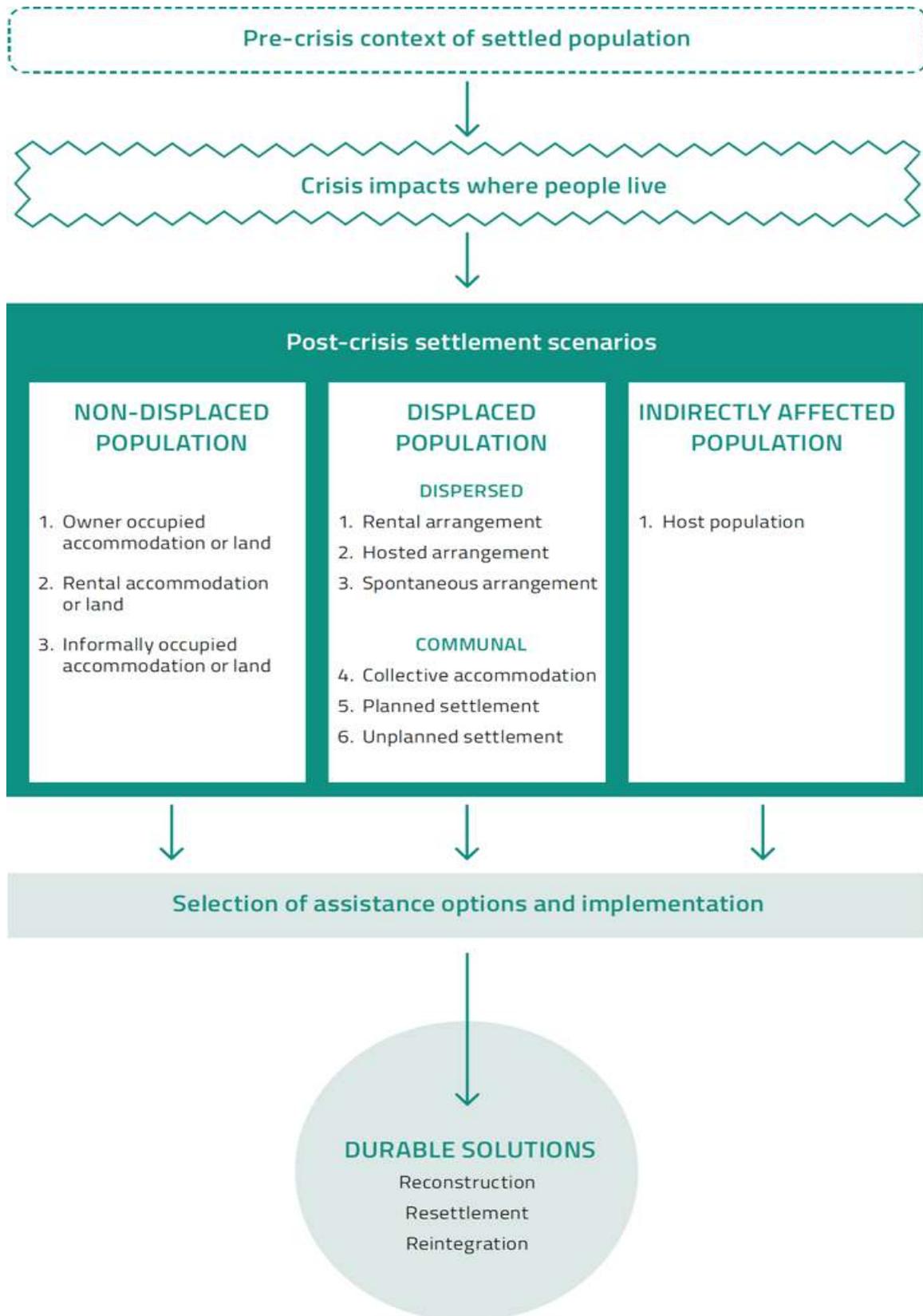
これらの最低基準は単体で適用されるべきではない

本章に示される最低基準は、適切な避難所への権利の中心的内容を反映しており、上述の権利が、世界各地において発展的に実現することに寄与するものである。

適切な避難所への権利は、水と衛生、食料および保健医療の各権利と結びつく。よって、スフィア最低基準の一分野における進展は、他の領域の進展にも影響を与える。効果的な支援には、他の支援分野との密接な連携や協力が求められる。地方行政やその他の関連機関との連携により、ニーズを満たして支援が重複しないように、食料の安全性および栄養面での支援の最適化を促すことができる。本ハンドブックの他の箇所を相互参照することは、これらの連携の可能性の探求につながる。

想定される危機発生後の避難先の居住地 (図9)

DRAFT



例えば、避難先の居住地における適切な水の供給と衛生設備は、影響を受けた人びとの健康や尊厳を守る上で必要である。必要不可欠な調理器具、食器および調理のための燃料は、食料支援により必要な栄養の要件を満たすことを可能にする。

国内基準がスフィアの最低基準よりも低く設定されている場合、人道支援組織は、政府とともにそれらの基準を段階的に高める働きかけを行う。

### 国際法により、適切な避難所への権利は明確に保護されている。

適切な居住への権利は、国際法により保障されている。それは、安全に平和でかつ尊厳を持ち暮らす権利である。この権利には、それぞれの住まいを選択する権利や借地借家権の確保のような自由権が含まれる。そして強制立退きからの保護を含む、権利保護の原則がうたわれている。各国政府は、危機的な状況を含めて、難民や国内避難者をはじめとする個人やグループが適切な住居にアクセスできない場合、この権利が保障されるための義務を負う<sup>④</sup> [付録 1: スフィア基準の法的根拠](#) 参照。

「適切」という概念は、四方の壁と屋根があることのみが家ではないことを意味する。避難所の支援では、避難先での滞在期間と文化的アイデンティティを包含すべきであり、またさまざまなサービスを利用できる重要性を強調する。「適切」とされる住居、あるいはその他の形態の避難所は、借地借家権の確保をもたらすとともに、下記の点が含まれる。

- 手の届く価格で、各家族が尊厳を持ち生活するために不可欠なその他の物資やサービスを入手できること
- 居住可能で身体的安全、適切で保護された居住スペースであること、安全な飲み水、適切な水と衛生（WASH）の設備を利用でき、食品の調理と保管が行えること
- 文化的に受容可能であること
- 移動に関して、障がいがある人びとにとってもアクセス可能で利用できること
- 生計をたてるための機会および必要不可欠なコミュニティサービスを利用できる立地であること

### 権利保護の原則と人道支援の必須基準（CHS）との関連性

危機は、従来から存在する不公平な状況を悪化させることもあり得る。従って、公平で状況に応じた支援を行うことが重要となる。特に、自力で危機を脱することが困難と思われる人びとに対しての配慮が求められる<sup>④</sup> [権利保護の原則 2](#) 参照。

身体的、文化的、経済的または社会的な障壁を理由として、避難所や避難先の居住地における支援の利用が困難な人びともいる。これらを理解して支援するためには、以下の点に留意しなければならない。

- **各個人の法的地位**（例：難民、国内避難民、無国籍者、移住労働者、難民申請者、ホームレスまたは土地を所有しない者、あるいは市民的自由を剥奪され、公共サービスまたは社会的セーフティネットを利用できない場合）

- 以下の理由で、保護に関わる特有の危険にさらされる人びと、または差別や社会的排除といった高いリスクを抱えるグループ
  - 民族、国籍、カースト、先住民グループ、宗教的信条または所属政党
  - 土地の所有に関する状況、避難状況、非公式の居住者または借家人としての地位
  - アクセスしにくい住居の立地、または危険で不安定な地域にある都会の避難先の居住地や非公式の避難先の居住地
  - 社会における脆弱性や地位<sup>⑥</sup> [スフィアとは](#) および [権利保護の原則](#) 参照。

人道支援従事者は、子どもに対するものを含む暴力、虐待、搾取が疑われるケースにおいて、専門部署への照会システムの利用方法を知り、子どものセーフガーディングに関する研修を受けるべきである。

最低基準の適用に際しては、「人道支援の必須基準（CHS）にある9つのコミットメント」のすべてが信頼できる避難所および避難先の居住地の支援活動を提供するための基盤として尊重されなくてはならない。

## 1.計画立案

地方、国、機関、コミュニティレベルにおける計画立案は、諸対策の効果を最大限に引き出す上で、極めて重要である。危機発生前後の状況に対する理解を通じて、危機が人びとの生活環境にもたらす直接的または間接的影響、そして社会的、経済的、政治的結果を把握することができる。ニーズを見出し、適切な対応策を練ることは、十分な計画のもとに調整された避難所および避難先の居住地の支援を行う土台となる。

### 避難所および避難先の居住地基準 1: 計画立案

避難所および避難先の居住地における介入が十分な計画のもと調整されており、影響を受けた人びとの安全とウェルビーイングに寄与し、復興を促進している。

#### 基本行動

1. 影響を受けた人びと、国、および地方行政との協力のもと、避難所および避難先の居住地に関するニーズと潜在能力に関するアセスメント（事前評価）を行う。
  - 危機発生前からの状況変化に関するアセスメント（事前評価）、避難者と避難していない人びとの切迫したニーズと能力の特定
  - 現地の住宅、土地賃貸市場における居住可能で占有可能な土地、建物、共同住宅および部屋の特定
2. 利害関係者と連携して、最も効果的で適切な支援策の選択肢と、その提供方法を特定する。
3. 関係当局および影響を受けた地域社会との連携のもと、避難所および避難先の居住地の計画を策定する。
  - 影響を受けた人びとおよび現地政府のニーズと優先傾向に応じた支援を提供する。
  - 費用効率、技術の質、スピードおよびタイミング、実施規模と再現可能性を最適化する。

#### 基本指標

避難所および避難先の居住地計画には対象者の必要不可欠なニーズが含まれ、対象者と関係当局により合意されている

避難所および避難先の居住地支援が、ニーズと優先順位に沿ったものであり、より恒久的な解決へ寄与していることが示された影響を受けた人びとの割合

### ガイダンスノート

**アセスメント (事前評価)** : アセスメント (事前評価) 実施時には、危機発生後の避難所および避難先の居住地の環境変化と最初から起こり得る保護リスクについても確認する。受け入れ先のコミュニティによる捉え方、避難先の居住地へのアクセスに伴うリスク、サービスへの安全なアクセスあるいは追放のリスクも含まれるかもしれない。

社会的、経済的、政治的結果を含めて、危機が人びとの生活状況に及ぼす直接的または間接的影響についても検討する。

人びとは危機によりさまざまな面で影響を受けるため、避難所および避難先の居住地のニーズは、対象者によってそれぞれ異なる。避難所を利用するにあたり、特に障壁に直面するグループ（障がい者、女性世帯主の家族、高齢者、民族および言語的少数派など）への働きかけが必要となる<sup>④</sup>[付記 1: 避難所および避難先の居住地の事前評価チェックリスト](#)、[権利保護の原則 2](#) および [人道支援の必須基準 \(CHS\) コミットメント 4](#) 参照。

**支援および実行オプション** : 背景、潜在能力、利用可能な資源、想定される避難先の居住地の状況、支援の局面などに基づき、最も効果の高いオプションを選択する。考慮すべき他の要因として、立地、住居の種類（現地の建築工法を含む）、土地の所有権、市場、そして法的枠組みがある。人びとの元々の住まい（または住居があった敷地）への帰還を出来る限り優先させる。元々の住居に戻ることでできない、または戻ることを望まない人に対しては、それぞれのニーズに適合したオプションを利用できるように支援する<sup>④</sup>[付記 2](#) ~ [6](#) 参照。

切迫するニーズを満たすために、効率、技術の質、実行の規模、現場の能力および再現可能性を考慮しつつ工程表を定める。コミュニティの長期的復興や将来の危機に備えてレジリエンス（回復力）を高くするためのオプションを検討する。

下記の組み合わせも含め、選択したオプションを提供するさまざまな方法を検討する。

- 財政的支援
- 物資支援
- 請負業務／委託労働
- 技術支援／品質保証サポート
- 能力強化

時間の経過による状況変化に応じて、オプションの組み合わせを再検討し、調節する。

**避難者：**避難者は、避難所という切迫するニーズを抱えると同時に、避難所に関して利用できる解決策の情報を十分に得た上で、意思決定を行う具体的なサポートを必要としている。例えば、故郷に帰還できるとしたらいつか、避難先での統合方法、または新たに別の土地に定住すべきか、といったことに関わる情報である。

**避難していない世帯**もまた、元々の生活環境に戻るためのサポートを必要としており、適切な避難所支援をしなければならぬ。復興に時間を要する場合や、安全な状況でない時には、一時的なオプションとして受け入れ家族による支援、賃貸支援、または一時的、暫定的な避難所などの方策を模索する。危機により治安や安全状況が変化した場合、移住が必要になることもある。

**受け入れコミュニティ**も公共スペースや私的空間を共有することで、危機から生じた結果を経験することになる。具体例として、保健所、学校などのサービスの共有、または受け入れ家族としての役目を務めることなどがある。仕事、各種サービス、インフラ、資源をめぐる避難者との間で、実際のまたは認識された競合関係が生まれることもある。解決に当たっては、さらなるリスクや脅威を高めることなく、公正で的を絞ったサポートの検討が求められる。④ [権利保護の原則 1](#) 参照。

**市場分析：**質の高い避難所支援を行うためには、地域レベル、国家レベル、また広域地方レベルの周辺市場に関する理解が重要である。避難所のオプションに関わるさまざまな選択肢の情報を提供し、賃貸、その他の避難先の居住地サービス業務に関する情報を集める。④ [市場を介した支援の提供の提供, MISMA ハンドブック](#) および [MERS ハンドブック](#) 参照。

**瓦礫撤去：**危機後、早急に瓦礫管理を開始すること。瓦礫は、再利用、リサイクルすることができ、分離、回収、処理用として指定する。労働対価による支援（キャッシュ・フォー・ワーク）プログラムの機会を創出にもつながるかもしれない。但し、重要な課題として、人体、構造的に危険な立地、または危険物質を伴う資材の存在がある。瓦礫の撤去には特殊な専門性や機材が必要なこともあり、他分野の専門家とともに計画を立てなければならない。④ [避難所および避難先の居住地基準 7: 環境の持続可能性](#), 保健医療の最低基準および WASH の最低基準参照。

**生計手段を得る機会：**避難先の居住地を選択するにあたり、危機発生前に人びとが従事していた生計手段、また危機発生後に存在する機会についての検討は有効である。たとえ一時的であったとしても、人びとが住む場所を選ぶ際、土地の利用可能性に加えて、栽培、放牧用地への安全な出入り、市場へのアクセス、その他の雇用機会の有無などが影響する。④ [食料安全保障と栄養 - 生計基準 7.1](#) と [7.2, LEGS ハンドブック](#) および [MERS ハンドブック](#) 参照。

**帰還：**危機の影響を受けた大部分の人びとにとっては、自らの土地や住居への帰還は大きな目標の一つである。住居の修復や避難所の改良の必要性については、影響を受けた人びと自身が決定できるようにすべきである。帰還を通じて、共同体の対処方法をサポートし、避難先の居住地の確立された行動様式やインフラを保持できる。避難者の帰還に向けて、学校、給水系統、病院、市場などの共同体のインフラの修復あるいは再建は、やはり重要である。安全上の懸念、軍による財産や土地の占拠、暴力的な紛争の継続、民族あるいは宗教的な緊張関係、迫害を受ける恐

怖、地雷や不発弾などの状況は、帰還を妨げ、遅らせることにもなる。土地や財産に関する不十分または差別的な法律あるいは慣習的手続きは、母子家庭、危機により未亡人や孤児となった人びと、障がいを負った人びとの帰還を阻害する。また、復興活動を担うことのできない避難者のグループは帰還を思いとどまり、帰還を妨げられることにもなりかねない。

DRAFT

## 2. 立地および避難先の居住地の計画立案

立地と避難先の居住地の計画立案では、安全で許容でき、利用しやすい居住スペースを提供することで、基本的なサービスと生計手段を得ることができる機会、また、より広範なネットワークと繋がる機会を与えるべきである。

### 避難所および避難先の居住地基準 2: 立地および避難先の居住地の計画立案

避難所および避難先の居住地が、安全で安心な地域に立地している。そして、暮らしに欠かせないサービスと生計手段を得るための適切なスペースおよびアクセスが提供されている。

#### 基本行動

1. 既存の計画のプロセスや規則のもとで活動を行い、受け入れ先コミュニティや関係当局と諸条件について合意する。
  - 現実のまたは将来起こり得る脅威から離れた場所に新しい避難先の居住地を築き、実存する危険からのリスクを最小限にとどめる。
  - 想定される避難先の居住地の存続期間を考慮し、必要不可欠なサービスとして拡充または導入すべきことを決定する。
2. 用地の選定と避難先の居住地の計画立案に際しては、影響を受けた人びと自身のグループも含む多様な利害関係者（ステークホルダー）を巻き込む。
  - 性別、年齢、障がいの有無、民族あるいは言語上のアイデンティティ、またジェンダーによる役割および責任を考慮して、立地や敷地のレイアウトに影響すると思われる要因を特定する。
  - 都市部においては、地理的条件によるエリアまたは地域区分によるアプローチを用いることで、コミュニティの力関係をより深く理解する。
3. 生活手段を得るための機会を含めた必要不可欠なサービスや施設を、影響を受けた人びとが確実に利用できるようにする。
  - 必要不可欠なサービスや施設までの距離が許容範囲内で、かつ安全に移動（または輸送）できるよう他分野とも協力する。
  - 必要不可欠なサービスや生計手段を得る機会が存在しない場合は、サービスの供給者と連携して優先的にそれらを届けられるようにする。

4. 土地の使用については、すべての機能を果たすための十分なスペースを確保し、すべての避難所とサービスにアクセス可能であること、また避難先の居住地全体にわたり適切な安全対策が講じられるように計画を策定する。
  - 水および衛生設備、共同の調理施設、チャイルド・フレンドリー・スペース (Child Friendly Space: CFS)、集いの場、宗教的な意味合いのある場所、食料配給場所などの共有資源の計画を含める。
  - 各避難先の居住地内において、必要不可欠なサービスの配置が、安全、保護、尊厳に関する諸基準に従っていることを確かめる。
5. 用地の選定および避難先の居住地の開発にあたっては、降雨や洪水に備えた排水路の計画を盛り込む。
  - 適切な排水設備を提供し、すべての居住エリアとサービス施設に水が滞ることなく、風雨時に排水溝が詰まらず流れるようにする。
  - 病原体媒介生物の繁殖場所を事前に予測して対処できるよう、管理する。

---

## 基本指標

避難所および/または避難先の居住用地のうち、自然による、もしくは人為的な脅威、リスクおよび危険を全く受けない、またはその影響が最小限である地域の割合

避難所および/または避難先の居住用地のうち、許容できる時間と距離の範囲内で必要不可欠なサービスを安全に利用できる割合

避難先の居住地における支援の受益者のうち、避難所または避難先の居住地の立地が安全であると感じている人の割合

状況に適したプライベートまたは公共の野外活動を行う十分なスペースを有する避難先の居住用地の割合

- キャンプ型避難先の居住地では、1人あたり45㎡（世帯の区画を含む）
- 計画避難先の居住用地外で共同体サービスを行うことができる場合は、1人あたり30㎡（世帯の区画を含む）
- 居住スペースと区画の大きさの最小比率は1対2、出来るだけ早期に1対3以上に移行する。

---

## ガイダンスノート

**計画立案の工程と原則：**危機発生後、政府および地方行政は、再建禁止区域、安全地域あるいは緩衝地帯に関する新たな方針を導入することが多い。リスクを周知する計画立案、および適切な支援のための政策提言を行う。「再建禁止区域」は、「支援をしない区域」を意味するものではなく、避難所や避難先の居住地の支援を遅らせてはならない。

土地または財産の所有状況について把握する④ [避難所および避難先の居住地基準 6: 借地借家権の確保](#) 参照。

既存の社会的および文化的慣習を支援するために、スペースの算定と整理に影響を受けた人びとの参加を促す。また、女性やリスクを抱えるグループが避難所と避難先の居住地の計画立案や実施に関与できるようにする。

**必要不可欠なサービスおよび施設**：元の家に帰還する人びと、仮設住居や避難先の居住地に滞在する人びとは、安全安心にかつ公平に利用できる、以下の不可欠なサービスや施設を必要としている。

- WASH設備 ④ [WASH 給水基準](#); 参照。
- 公共および家庭用の照明
- 食料の保管、加工施設（調理用火器および燃料を含む）④ [食料安全保障と栄養評価基準 1.1](#) および [食料支援基準 6.4](#); 参照。
- 保健医療施設④ [保健医療サービス基準 1.1: 保健医療サービスの提供](#); 参照。
- 固形廃棄物処理④ [WASH 固形廃棄物管理基準](#) 参照。
- 学校 ④ [「緊急時の教育のための最低基準 – 準備・対応・復興 \(INEE\)」ハンドブック](#) 参照。
- 礼拝場所、待ち合わせ場所、余暇を楽しむ場などの社会的な施設
- 文化的に適切な埋葬場所、または関連儀式をと執り行う場所
- 家畜の収容場所（居住スペースから適切な距離を置く）④ [LEGS ハンドブック](#) 参照。

**一時的な避難先の居住地のための用地選定**：用地の配置は、都市計画およびまちづくりの原則に基づくべきであり、出入口、交差点、公共スペースなどの接続部分を有する。これらの構成要素は、身体的、社会的、環境的および経済的要因を考慮しており、新規の避難先の居住地の空間に関する計画を成す。避難先の居住地の計画立案は、既存の社会的ネットワークを支援するとともに、新規ネットワークを立ち上げる機会を与え、安全と安心に貢献し、影響を受けた人びとによる自己管理を可能にさせる。

一時的な避難先の居住地区画の配置を作成する際、各世帯のプライバシーと尊厳を維持できるようにする。各世帯の避難所が共有スペースまたは仕切られた空間に面し、他の避難所の入り口と向き合わないようにする。脆弱性があると思われるグループには、安全な居住区域を提供するが、1つの区域に集めると彼らの脆弱性がかえって高まることになるため、避けなくてはならない。一方、社会的なつながりを保持するために、家族、拡大家族、背景が似たグループを集める。年齢、性別、障がい者のグループに応じるさまざまなニーズ、嗜好、習慣を考慮する。

**計画された避難先の居住地または自主的な定住による避難先の居住地における表面積**：計画された避難先の居住地においては、使用可能な表面積は、キャンプ型避難先の居住地での1人あたり最低45㎡である（世帯の区画を含む）。これには、道路や通路のための空間、外部または共有の調理区域、教育および余暇区域、医療保険施設、衛生、防火帯、管理事務、貯水、用地排水、宗教施設、食料配給区域、市場、倉庫および個々の限定的な家庭菜園（大規模な農業活動や家畜は除く）を含むものとする。既存や追加施設において共同体サービスが提供できる場合、表面積は1人あたり最低 30 ㎡とする。最低表面積を提供することが不可能な場合、高い人口密度の占有による影響への対応策を積極的に探る。避難先の居住地の計画立案においては、人口動態も考慮する。

都市部の運営においては、既存サービスまたは使用可能な住居を利用する。各世帯間に十分な距離間隔を設け、プライバシーを守り、また必要な施設のための空間をあらかじめ確保する。

**避難所の区画サイズ**：避難所の土地占有面積と区画サイズの比率は、世帯にとって不可欠な野外活動を行う十分なスペースを確保するためにも、1対2、または1対3が推奨される。しかしながら、1対4または1対5の比率に近づけることがより望ましい。比率の決定には、文化的および社会的規範、そして現実的な空間の利用可能性を考慮する。

**降雨および洪水に備えた排水**：降雨や洪水に備えた排水設備が粗末な場合、人びとの居住スペース、移動、サービスへのアクセスを制限し、大きな支障をきたす。一般的には、用地選定とインフラ整備により、大規模な排水設備の性質が決定されることになる。特に密集して狭いスペースでは安全、安心が損なわれうるため、氾濫原にある用地の選定は回避する。生活、学習および労働環境における浸水や停滞水は、さまざまな形で人びとの健康、尊厳、ウェルビーイングを脅かす。

トイレや下水管が溢れないよう保護し、構造的なダメージと水漏れを防ぐ。公衆衛生の脅威は主に不十分な下水設備と関連するもので、汚染水との接触により下痢性疾患に暴露する危険が高まる。

管理されていない水は、その他のインフラ、居住施設および持ち物にも損害を与え、生計を立てる手段を制限し、ストレスの原因となる。排水の設備が不十分であることは、媒介生物を繁殖させる条件を整えることにもなる。WASH 病原体媒介生物対策基準 4.1 および 4.2. 参照。

**アクセス**：救援物資やその他の物資支援のために、地域の道路状況や交通拠点までの距離を把握する。救援物資の支援のせいで地域の道路インフラに損害を与えてはならない。季節による制約、危険性、安全面でのリスクも考慮する。用地、主要な保管場所と食料配給場所は、大型トラックによる全天候型舗装道路へのアクセスを可能にしなければならない。その他の施設については、小型乗用車でアクセス可能とする。避難先の居住地内においては、安全で安心できる道路や通路を提供し、すべての個々の居住施設と共同施設へは、天候に関わらず出入り可能とする。移動やアクセス面で困難に直面する人びとのニーズも考慮する。

**火災時の安全確保**：火災の危険に関するアセスメント（事前調査）は、用地の計画立案に有益な情報を示すため重要である。市街地におけるキャンプ型の場合は、300mごとに30mの防火帯を設ける。建物の間には最低2mの距離を設ける。崩壊する建造物が隣接の建物に接触しないためには、その建物の高さの2倍の距離を設けることが望ましい。

調理用火器の種類やよく設置される場所など、現地の調理や暖房の慣習を考慮する。また、安全な調理用火器や火災安全装置および住民に対する意識向上を図る研修の実施を検討する。防火用の資材および家庭用品を選ぶ。また、火災予防、防火管理および避難計画について、移動やアクセス面で困難に直面する人びとを含む住民に周知する。

**犯罪の減少**：避難先の居住地の設計を通じて、犯罪やジェンダーに基づく暴力の減少に貢献できる。避難所、建物および施設、夜間照明の配置やそれらの利便性、また避難所からトイレや入浴区域までの距離、目が届く施設配置のような受動的監視の検討を行う。集会所として利用されている建物については、代替の避難路を設けなければならない。

**変化する脅威とリスク**：状況の変化とともに、普段の状況、危険性およびリスクに関する評価を定期的実施する。これには季節に特有の危険性、治安状況の変化、以前または現在の紛争によりもたらされた用地内の不発弾、その他人口動態の変化による結果などが含まれるかもしれない。

**集会所および地域のインフラの安全**：技術専門家は、地域の建造物、集合住宅、その他危機により影響を受けた住宅区域内の建造物の構造的安定性について、アセスメント（事前評価）を行わなくてはならない。

**生計支援**：災害前の経済活動と、災害後の状況下で生計手段を得る可能性を探る。耕作および放牧に適した土地、あるいは市場および/あるいは雇用の機会へのアクセスを特定する。避難所および避難先の居住地の支援は、例えば、技術支援、支援物資、労働市場における役割といった地域での雇用を創出する可能性を秘めている。研修や教育プログラムを通じて地域の能力を高めることは、定められた期限内に成果を上げることに繋がる。④ [避難所および避難先の居住地基準 5](#) と [食料安全保障と栄養 - 生計基準 7.1](#) および [7.2](#) 参照。

**運用および維持**：設備、サービスおよび水、衛生、排水、廃棄物管理、学校などの公益性のあることを効果的に行うため、運用および維持計画を作成する。本計画の主な構成要素には、コミュニティの参加、利用者のグループづくり、役割と責任の明確化、原価回収および費用分担計画の作成がある。

**用地の閉鎖および受け渡し**：適切な環境再生の方策により、一時的な避難先の居住地内および周辺の自然再生を増進することができる。用地については閉鎖に向けた計画を有しておく必要がある。理想的には、介入の設計段階で策定されているべきである。④ [避難所および避難先の居住地基準 7: 環境の持続可能性](#) 参照。持続可能な土地の管理技術を地域住民のグループに伝授することは、用地と地域の環境の確実な回復につながる。可能な場所では清掃や瓦礫撤去の活動に地域の労働力を活用する。

## 3. 居住スペース

人びとのウェルビーイングにとって、居住スペースは非常に重要である。家族が安心感を持ち、家庭にとって必要不可欠なさまざまな活動を営み、暮らす場所を所有することは、人間として中核をなすニーズであり権利でもある。

### 避難所および避難先の居住地基準 3: 居住スペース

人びとは、安全および適切であり、尊厳をもって家庭生活や生計を立てるために必要不可欠な活動を行うことができる居住スペースへのアクセスを有している。

#### 基本行動

1. 影響を受けた世帯は、基本的な家庭活動を行うための適切な居住スペースを有している。
  - 地域の文化や生活習慣を尊重する形で、睡眠、調理、食事に関する家族のメンバーの多様な要求に対応した居住スペースを提供する。
  - 居住者とその家族の財産を守るため、必要最低限である屋根と四方の壁を提供し、身体的安全、尊厳、プライバシーおよび天候からの保護を得られるよう取り計らう。
  - 最適な照明条件、換気、温度の快適さを提供する。
2. 居住スペースを直接取り囲む空間が、基本的な活動を安全に行うことに役立つよう確かめる。
  - 調理、トイレ、洗濯、入浴、生計手段を得る活動、社交と余暇のための適切な区域を含む。
3. 文化的および社会的に許容可能であり、環境持続可能性のある避難所での解決方法、建築技法および資材の使用を促進する。

#### 基本指標

避難所内、またはそのすぐ周辺に、日常的な活動を営むための適切な居住スペースを有する影響を受けた人びとの割合

- 1人あたり最低3.5m<sup>2</sup>の居住スペース（調理スペース、入浴区域、衛生設備を除く）

- 寒冷気候または都市部において、調理スペースと入浴および／または衛生設備が居住スペース内に設置される場合、1人あたり、最低4.5～5.5㎡
- 内部天井高の最高点が、少なくとも2m（高温気候の場合、2.6m）

合意されている技術および性能基準を満たし、文化的にも受容できる避難所の割合  
避難所支援の受けた中で、避難所が安全であると感じている人の割合

### ガイダンスノート

**居住スペース：**居住スペースは、睡眠、調理、食事、洗濯、身支度、食料の保管や貯水など、日常の活動を行うために、また家庭の所持品やその他の財産を守る上で適切でなくてはならない。文化的および社会的規範に応じて、同一世帯内においても、性別、さまざまな年齢のグループや家族に求められるプライバシーおよび距離間隔を確保する必要がある。④ [避難所および避難先の居住地基準 2: 立地および避難先の居住地の計画立案](#) 参照。

居住スペースは、家族のメンバーが集い、幼児、子ども、病気や怪我をしている人びとを世話する場でもある。昼夜で変化するスペースの利用状況に注意を払う必要がある。内部スペースおよび台所や遊び場などと隣接する外部スペースを最大限に活用できるように、窓、ドアと仕切りの配置を設計する。

尊厳を持ってこれらの活動を行う場を提供するためには、適切な床面積に加えて、避難所には囲われた空間（壁、窓、ドア、屋根）が必要である。過度の混雑や外部にさらされることは、感染症の発生や不健康のリスクを高めることもなり得る。狭小なスペースは保護リスクを引き起こし、安全やプライバシーを低下させることがある。

最低限の居住スペースは、文化的および社会的慣習、状況、支援の段階、また中央行政や人道支援分野からの指導や助言が反映されるべきである。最低限の算定面積（1人あたり 3.5 ㎡、寒冷気候では 4.5 ㎡）の承認により起こり得る影響を慎重に検討し、それらの適用についてパートナーと合意をして、すべての人びとのためにできるだけ迅速に最低基準に近づける。

生命維持のため早急に行動する必要がある場合、初期の支援として以下のいずれかの事項を検討する。

- 最低限の居住スペースに屋根を設置し、その後、壁、ドア、窓の支援を行う。
- 避難所を狭小な床面積で建設し、後に床面積を拡張させる。

面積の基準は、場合により物理的な制約を受けることが考えられる。例えばスペースが限られた避難先の居住地や、密集する都市部、また避難所に必要な資材の入手が容易でない過酷な気候条件下の状況がある。提示された最小限の面積は、緊急段階においても、また一時的で仮設避難所の解決策にも適用される。滞在期間が長期化する場合、居住可能なスペースの算定は見直されなければならない。復興段階に

においては、受け入れ可能な現地の基準、また出口戦略を考慮に入れなければならない。

提供される支援を選定する際、影響を受けた地域社会と世帯が、出来る限り関与することが望まれる。また、屋根付きの居住スペースでより多くの時間を費やした人びと、また移動およびアクセスの障害を有する人びとと協議を行う。居住スペースが障がいがある人びとと彼らと同居する人びとにとってもアクセスの可能性を確保する。障がい者は、特に知的障がいや心理社会的な障がいがある場合、より多くのスペースを必要とすることがある。

**文化的慣習、安全、プライバシー：**既存の慣行や慣習を尊重し、それらが、壁やカーテンのように内部を再分割する資材の必要性にどのような影響を与えるかを考慮する。例えば、拡大家族のメンバーや同一世帯でも異なる家族が睡眠をとる場合のさまざまな配置に対応した、住居の設計がある。

共同の宿泊施設では、個人や世帯スペースに区切られている居住区域へのルートが良く計画され、十分な光量の明かりで灯されていることにより、個人のプライバシーや安全が守られる。

共同の宿泊施設では、仲間のグループでスペースを共有する選択肢を持つことを認める。例えば、性的指向および性自認などにより困難を抱えている LGBEQI の人びとの中には、自らの家族より友人や仲間と暮らすことを好む人もいる。

**保護：**居住スペースから複数の退出経路があること、そして内部空間が公共の区域に向けて開かれているようにする。家庭内暴力または虐待、暴力、児童搾取または育児放棄のような保護に関する懸念事項があれば、職員がそれらについて照会する方法を確実に心得ているようにする。女性、少女および個々の衛生について支援を必要とする人は、追加のスペースをしばしば必要とする。④ [WASH 衛生促進基準 1.3: 生理用品と失禁衛生用品の管理](#) 参照。

一時的な集合宿泊施設が使用される場合、性的搾取や性的暴力が起こらないように特別に対策を講じる必要がある。これらのリスクを理解して取り組むためにコミュニティと協働し、迅速かつ検証可能な方法で行動を起こすことのできる強力な苦情受付の仕組みを構築する。

**心理社会的な考慮：**社会の接触機会が増えるような、家族が過ごす開放的な公共スペースを、宿泊施設の配置または設計に含めるようすべきである。

**温暖湿潤気候地域においては、**風通しを最大化させるよう避難所を設計および設置し、直射日光の差し込みを最小限に抑える。天井を高くすることで空気循環を良くする。外部に屋根付きの付属スペースを設けることで直射日光を減らし、また雨よけにもなる。隣接する日陰または屋根付きの外部スペースを活用して食材の準備や調理を行うと、その他の日常活動とのスペースを分けることができる。強風の被害に遭いやすい地域を除き、屋根は雨水排水のために傾斜して、大きく張り出しているべきである。避難所の建設は、木材など熱容量が低く軽量なものを使うべきである。また、屋根のある居住区域への浸水を防ぐために高床を用いる。④ [避難所および避難先の居住地基準 2: 立地および避難先の居住地の計画立案](#) 参照。

**熱帯乾燥気候地域においては**、土あるいは石などの重い建築資材は、昼夜の気温差にもかかわらず温度の快適さを保証する。代用としては、適切な断熱効果のある軽量の資材を用いることもある。地震のリスクがある地域においては、重い素材を用いた建築物の構造設計には注意が必要である。可能および適切である場合、日陰または換気ができる場所を設ける。プラスチックシートまたはテントしか入手できない場合、放射熱の蓄積を防ぐために、2層の間について通気の層を設けたダブルスキン構造の屋根を提供する。ドアおよび窓は、卓越風が当たらない向きに設置する。埃や病原体媒介生物の侵入を防ぐために、建物内部の床と外壁の間の隙間をなくして接するようにする。

**寒冷気候においては**、暖房を必要とする室内の体積を減らすために、天井高を低くすることが好ましい。一日中滞在する避難所は、熱容量が高く、重い素材の建造物である必要がある。夜間のみ使われる避難所であれば、熱容量の低い軽量の建築物にしっかりとした断熱材を使用することがより適している。部屋の暖房や調理用火器の換気は適切に行いつつ、特にドアや窓の近くでは空気の循環を最小限にすることで個々人の快適さが保たれる。

**適切な換気**は、健康的な内部環境の維持に役立ち、結露を防ぎ、感染症の蔓延を減らす。室内の家庭用調理用火器からの煙を減らし、呼吸器感染や眼科疾患を引き起こす原因を軽減させる。また、出来るだけ自然な換気を心がける。

**病原体媒介生物の制御**：低平地、瓦礫や空き家は、病原体媒介生物の繁殖場となり、公衆衛生リスクをもたらす。共同の避難先の居住地では、用地の選定および媒介生物を減らすために積極的な策を講じることが媒介性疾病の影響を軽減するために肝心である。④ [WASH 病原体媒介生物対策基準 4.2: 病原体媒介生物を制御するための世帯および個人の行動](#) 参照。

## 4. 家庭用品

家庭用品に関する支援は、健康の回復と維持、尊厳、安全、家の中および周辺における家庭の日常的な活動をサポートする。この基準では、睡眠、調理と食料の保管、飲食、温度の快適さ、照明、衣服に関わる物資を取り上げる。蚊帳、バケツ、貯水および衛生用品などはWASHの章で詳述する。

### 避難所および避難先の居住地基準 4: 家庭用品

家庭用品の支援により、健康の回復と維持、尊厳、安全が支えられ、また家の中や周辺における家庭での日常の家庭の活動がサポートされている。

#### 基本行動

1. 各世帯が家庭にとって必要不可欠な活動を取り戻し、維持するために必要な物資に関してアセスメント（事前評価）し、それらを手に入れるようにする。
  - 年齢、性別、障がいの有無、社会的および文化的な慣習、家族の人数などにより異なるさまざまなニーズに配慮する。
  - 家庭における活動、個人の衣服と衛生、安全と健康を支えるための物資の入手を優先的に行う。
2. 家庭用品に関する支援を、効果的かつ適切に届ける方法を決定する。
  - 現金またはクーポンの利用を通じて現地で資源となりうるもの、あるいは物資配布のために地域、地方または国際的に調達するものについて検討する。
  - 物資の梱包、または配布に関わる環境問題について考慮する。
3. 必要に応じて家庭用品の利用可能性、品質および使用状況についてモニタリングを行い、適応させる。
  - 避難先での滞在期間が長引く場合、補充計画を立てる。
  - 選定した各市場における物資の入手可能性、価格と品質についてモニタリングをする。状況の進展に応じて、支援の提供方法を適用する。

#### 基本指標

十分な量と適切な質の衣服を所有している人の割合

- 1人あたり衣服一式を最低2セット、サイズが合っており、文化、季節および気候、またその他の特別なニーズがあれば適応していること

安全、健康的でかつ良質な睡眠をとるための十分な量と適切な質の物資を所有している人の割合

- 1人あたり、最低毛布1枚とベット（フローアマット、マットレス、シーツ）。寒冷気候では、追加の毛布あるいは断熱性の床
- 必要に応じて、殺虫剤加工をした長持ちするネット

調理、食事および食料の保存のために十分に適切な物資を所有している人の割合

- 各世帯、または4~5人のグループごとに、取っ手と蓋つきの家庭用料理鍋を2つ、調理または盛り付け用のボール、キッチンナイフ1本、取り分け用のスプーン2本
- 1人あたり、皿1枚、食器一式を1組、飲み物用のコップ1つ

温度の快適さ、調理、照明を維持するための安全で手頃な価格のエネルギー源を十分に有している影響を受けた人びとの割合

調理用火器の使用または燃料保管および調達する人びとが負傷した事件数

- 基準値の設定および損害ゼロに向けた進捗状況の測定

---

### ガイダンスノート

**必要不可欠な家庭用品は**、以下の事項や品目で、十分な量と質を兼ね備えておく

- 睡眠、温度の快適さ、個々人の衣服
- 貯水、食料の準備と保管、飲食
- 照明
- 調理、熱湯と暖房、燃料エネルギーを含む ⊕ [食料安全保障と栄養基準 5: 食料安全保障](#) 参照。
- 生理用品あるいは失禁用品を含む衛生 ⊕ see [WASH 衛生促進基準 1.2](#) および [1.3](#); 参照。
- 病原体媒介生物からの保護（例：蚊帳） ⊕ [WASH 病原体媒介生物対策基準 4.2](#) 参照。
- 火災および煙の安全対策

**適切な家庭用品の選択**：家庭用品は、包括的な計画の一部として支援されるべきである。物資の種類、量、質の選定にあたっては生命維持に必要な物資を優先し、以下の事項を考慮する。

- 個人、世帯、またはコミュニティレベルにおける重要な日常の活動
- 文化的規範、適切さと伝統
- 最低限の追加説明や技術支援でまかなえる使用時の安全性と利便性
- 耐久性、消費の割合、補充の必要性
- 現在の生活環境および調整
- 地域での入手可能性
- 女性、少女、男性、少年、幼児、高齢者、障がい者、その他の脆弱性のある個人や集団といった影響を受けた人びとの属するグループに応じた特定のニーズ
- 選定した物資が環境に及ぼす影響<sup>⑥</sup> [避難所および避難先の居住地基準 7: 環境の持続可能性](#) 参照。

**安全:** プラスチック製品はすべて食品に用いるプラスチック素材で作られるべきである。金属製品はすべてステンレス鋼、またはエナメル加工をする必要がある。

調理用火器と避難所の構成物の間は安全に分離されていることを確認する。屋内用調理用火器は不燃性の土台に設置する。煙突が外部に達するために避難所の構造を通過する場合には、煙突の周りには不燃性の覆いを装着する。調理用火器は入り口から離して置くことで使用中でも安全に出入りできるようにする。燃料は調理用火器本体から離れたところに収納し、灯油のようなあらゆる液体燃料は子どもや幼児の手の届かない場所に保管する。

**温度の快適さ**とは、人びとが心地よい暖かさあるいは涼しさを感じ、屋根に覆われており、濡れないことである。衣服、毛布や寝具は、人びとに快適さを与える。敷布団や可動式ヒーターおよびクーラーは、相応しい生活環境を整えるであろう。低体温症や熱中症を防ぐために、個人または世帯レベルで可能なすべての対策を講じるべきである。

**手頃な価格の燃料と家庭用エネルギー供給:** 燃料や、その他のエネルギー源は、照明、調理、温度の快適さおよび通信に欠かせない。燃料やエネルギーを集めたり、その料金の支払うことは継続的な必要経費であり、その点を考慮した支援計画を立てなければならない。低燃費の調理用火器の使用、薪の準備、火の管理、食材の準備に関する技術および調理を合同で行うなどして、エネルギー効率の良い調理法を促進する。燃料を集める場所や手段について、危機の影響を受けた人びとや受け入れ先のコミュニティと協議をして、個人の安全や環境の持続可能性について取り組む。

**照明技術**は、避難先の居住地内およびその周辺において、全体を明るくする照明が利用できない時に個人の安全を守る必要性に応じて提供すべきである。マッチとロウソクに加えて、エネルギー効率の良い発光ダイオード (LED) や太陽電池パネルなど、照明技術の使用を検討する必要がある。

**家庭用品向けの市場に基づいたプログラム立案：**家庭用品の市場評価は、より広い意味の市場システム評価の一部として行われるべきである。可能な場合、家庭用品の支援は地域の市場で調達するなどサポートすべきである。これらの物資の出費については、世帯の全体的な支出パターンの中で分析する。経時的なモニタリングを行い、必要に応じて適応および調整を行う<sup>⑥</sup> [市場を介した支援の提供の提供](#) 参照。

**配給：**地方行政および影響を受けた人びととの協議のもと、効率的で公平な配布方法を計画する。脆弱性の高い人びとまたは世帯が配布対象リストに含まれているか確認し、配布に関する情報のみならず、実際に配布物資を入手できるようにする。配布場所は、歩く距離、車両および住居用の支援物資など大型の物資の輸送時の実用性を考慮して、慎重に選定する必要がある。個人や世帯用の物資を保管および輸送するためのコンテナについても検討する。

**配布後のモニタリング：**配布の工程および家庭用品自体の適切さの両方に関する評価を行う。物資が使われていなかったり、市場で転売されていたり、入手するまでに遅延があった場合は、工程や物資を変更する。また時間とともにニーズも変わることにつけ、それらの変化に順応できるよう支援プログラムを作成する。

## 5. 技術支援

技術支援は、避難所および避難先の居住地の支援に欠かせない部分である。影響を受けた人びとの自己回復を支援し、避難所および避難先の居住地の質と安全性を向上させる。影響を受けた世帯または地域社会自体が、宿泊施設の選定、避難所の設計、用地の配置と資材の選定、避難所や他の建設の実行および監督など積極的に関わることは肝心である。

### 避難所および避難先の居住地基準 5: 技術支援

人びとが適切な技術支援を、タイミング良く利用できている。

#### 基本行動

1. 危機発生前の計画や工事施工の状況、そして利用可能な資材、専門性、潜在的な可能性について理解する。
  - 影響を受けた人びとや現地の建設専門家や当局と協議を行い、建設施工と資材の品質保証のために必要な専門的技術の確認と合意を得る。
2. 建設の工程において、影響を受けた人びと、地方自治体および現地の専門家の参画を求め、彼らを支援する。
  - 避難所の想定寿命や避難先の居住地および世帯介入に応じて適用される、設計と建築基準、また資材の仕様と品質基準に従う。
  - 建設工事を生計手段の機会として最低限活用する。
3. 現在の避難所に関するニーズを満たし、かつ将来のリスクを軽減するようなより安全な工事手法を推進する。
  - 被害を受けたり破壊された家屋と避難所については、構造上のリスクや危険性、不具合の理由、また今後破損する可能性のある箇所を特定する。
  - 現地の建築手法に学ぶとともに、可能であればさらに向上させ、新しい技術を取り入れる。適切な工事手法を推進するために、効果的に知識の提供を行う。
4. 人びとが適切な技術支援を確実に利用できるようにする。
  - 特定の熟達した専門知識の必要性、建築規定および基準を遵守する方法、影響を受けた人びとの技術的能力の強化を検討する。

- 建設工事を安全かつ技術に基づいた方法で行い、被害を受けなかった物件の占有について交渉する能力または機会が減少した人びとがいないか注意を払う。
- 5. 質の高い成果を確実に得るためにも、資材、財政、労務、技術支援および規制の認可要件の過程に関する適切な支援プロジェクト管理を確立する。
- 入札、応札、調達、契約、建築管理の工程、行動規範について適切な方法で従う。
- 現地で継続的に入手が可能で以前から使われている技術、道具や資材の利用を奨励する。また、避難所の維持および改修には現地の人材を雇用する。

---

## 基本指標

地方行政が関与する建築基準の規定や建設活動のモニタリングの割合

影響を受けた人びとの積極的な関与が認められる建設工事の割合

特定の状況と危険性を鑑みて合意された安全な建設工事により、建設、修理、改造、改良、維持されている避難所設備の割合

適切な技術支援や助言を受けた旨を報告する世帯の割合

---

## ガイダンスノート

**影響を受けた人びとの参加と関与：**避難所における活動や建設活動は、地域の既存の慣習に沿った形で行われるべきである。研修プログラムや実習制度は、建設期間中、影響を受けたすべての人びと（直接的な影響を受けた人びとと受入れ先コミュニティ）を対象にして参加の機会を与える。女性や障がい者が参加できる機会を提供する。肉体作業が困難な人びとは、用地のモニタリング、在庫管理、運営事務のサポート、建設作業に従事する人びとが必要とする子どもの保育や調理などを行うことで参画できる。影響を受けた人びとには他にもやらなければならないことがあり、時間的な制約があるかもしれない点に留意する。ボランティアによる地域の労働者集団または契約労働者は、母子家庭、子ども、高齢者、障がい者世帯の家屋建設を支援できる。上述のグループは建設支援を依頼する時に性的搾取を被る危険性があるため、彼らへの支援は重要である。

**若者による建設工事への関与：**若者は、建設プロジェクトに参加することで貴重なスキル、自信、自尊心および地域社会とのつながりを得ることができる。

避難所建設や、労働対価による支援（キャッシュ・フォー・ワーク）での避難所支援に、就業最低年齢に満たない子どもが含まれていないか確かめる。就労の最低年齢（大抵 14 歳か 15 歳）と 18 歳の間の年齢の子どもについては、それぞれの年齢と成長段階に相応しい形で参加すべきである。彼らの参加にあたっては、関連の国内法に従っているかを確認する必要がある。年齢に満たない児童の就労を防止するためには、国際基準と国内の労働法が忠実に守られるための対策を講じなければな

らない。児童労働が疑わしい案件や、質問がある場合は、子どもの保護の専門家や社会福祉サービスに照会を求める必要がある<sup>④</sup>[CPMS ハンドブック](#) 参照。

**専門的知識**：用地と空間の設計、現地の建設技法、被害の測定、取り壊しと瓦礫撤去、建設、用地管理、既存の利用可能な建築物の評価、借地借家権の確保などの諸課題に関して助言を行う。それらを通じて、避難所が建築基準を満たすことを保証できる。資材や労働市場に関する知識、また法的支援や運営上の支援があると役立つ<sup>④</sup>[避難所および避難先の居住地基準 6: 借地借家権の確保](#) 参照。

**建築基準の遵守**：地域または国の建築基準が、常時遵守されているか調べる。守られていない場合は従うように働きかける。これらの基準は地域の居住文化、気候条件、資源、建設と維持能力、利用しやすさと購入能力を反映する必要がある。避難所支援を通じて、特に避難所のニーズを満たすために現金給付型の支援を行う場合、世帯が合意された基準や規定を満たせるよう、または段階的に目標に到達できるようにする。既存の基準が存在しない場合は、地方行政や利害関係者（可能であれば影響を受けた人びとを含む）と協力して、安全と性能要件を確保するための最低基準を設置する。

**技術的能力の向上**：影響を受けた人びと、地方行政、地域の建設専門家、熟練および非熟練労働者、地主、法律専門家、地域の協力者を交えた研修や啓発活動に貢献することで、地域社会全体の能力を強化させる。

季節による、または周期的な危機に対する脆弱性が高い地域においては、技術的専門家および地域での適切な解決策や好事例に通じる地元の専門家を巻き込む。これらの人びとは、より良い解決策の立案に必要な設計や建設施工についての情報を提供することができる。

**資材の調達**：適切な建設資材の迅速な供与により、影響を受けた人びとが自らの手で住居を建設することができる。そのような住居の解決策は、適切な工具も含む分割された部品、または組立部品キットとして構成されうる。市場に関する迅速なアセスメント（事前調査）や分析および環境影響評価の情報をもとに、資材の選定を行う。

資材の現地調達は、地域経済、労働力または自然環境に影響を与えることがある。適切で良質の資材は現地で入手不可能な場合もある。そのような場合は、代替的な資材と工程の選択、または商業的住居資材を調達するが、地域文化に馴染みのない資材を用いる場合はその影響について検討する。地域の労働者や児童の搾取により生産された資材の使用は避ける。

**公共建物の安全性**：学校、保健所などの仮設および常設の公共建物を建設または修復する際は、公衆衛生のリスクを減らし災害に強いものにする。このような施設は、建築基準と認可手続きに従う必要がある。移動や意思疎通を図る上で困難に直面する人びとを含め、すべての人が安全にアクセスできるよう確かめる（可能な場合、障がい者の代表団体と連携する）。上記の建物を修復または建設する場合、関係当局と協議を行う。その際、経営的に負荷のない運営および維持戦略を立てる。

**調達および建設管理**：建設工程表には、開始日、終了日、また避難者の移動に関わる日程や期間など、重要な目標となる項目を含める。上述の内容は、建設工事の管理が所有者あるいは請負業者により行われるか否かに関わらず適用される。工程表には、予測される季節の始まりや天候の変化の訪れを記し、予期せぬ出来事に備えて危機管理計画を明記しなくてはならない。資材、労働、用地の監督に向けた建設管理とモニタリング制度を構築する。その制度を用いて、選定、調達、輸送、運営事務の全工程に対処することができる。

地域の労働者に必要なスキルを増やし、影響を受けた人びと生活の支えとなるように出来る限り彼らを雇用する。特定の作業を担うためには専門家（エンジニア、建築家、都市計画の設計者、契約管理者、弁護士など）を雇う。

環境面の懸案事項に目が向けられているか確かめる。廃品回収が社会的に許容され資材の権利関係および質が保証される場合、それらの再利用を推進する④ [避難所および避難先の居住地基準7:環境の持続可能性](#) 参照。

**性能の向上および維持**：初期の避難所支援は、屋根と仕切りがあるだけの居住スペースの提供が典型的である。しかしながら、より長期的なニーズを満たすためには、初期の建設方法において各世帯が自らの避難所を維持、適応、改善させていくことを可能にする必要がある。適応作業は安全になされるべきであり、可能な場合、手頃な価格で現地にて入手できかつ使いやすい工具や資材を用いる。

**共有の工具**：共有または共同利用する工具と資材の使用、維持および安全な保管方法について手続きを策定する。

## 6. 借地借家権の確保

借地借家権の確保とは、人びとが強制退去の恐怖を覚えることなく、自らの家に住み続けられることを意味する。共同の避難先の居住地、非公式の避難先の居住地、受け入れ先コミュニティ、または帰還後の状況に左右されることはない。このことは、適切な住居への権利および他の多くの人権が抛り所になっている。人道的な場面では、着実な段階的アプローチが最適と言えよう。避難者がさまざまなタイプの宿泊施設において、自らの生活状況の改善に向けた支援を受けられることを示す。支援にあたり必ずしも所有者を優遇したり、永続性を伝達したり、所有を意味するものでない。住居の支援関係者は最も脆弱で借地借家権がない人びとへの住居支援を設計するために「有権利」に対する知識を培ってきた。「有権利」の概念、および適正評価（デューディリジェンス）の詳細については、<sup>④</sup> 参考文献: [Payne and Durand-Lasserre \(2012\)](#) 参照。

### 避難所および避難先の居住地基準 6: 借地借家権の確保

影響を受けた人びとが避難所および避難先の居住地の選択肢において、借地借家権を有している。

#### 基本行動

1. プログラム設計と実施にあたり、適正評価（デューディリジェンス）を行う。
  - さまざまな背景や制約の中で、土地所有権に関する法的な確実性を出来る限り達成する（権利を有する認識に基づいたアプローチ）。
  - 地方行政、法律専門家および関係機関間のフォーラムと調整および連携を図る。
2. 法的枠組みおよび現場における現実を理解する。
  - 危機発生後の避難所および避難先の居住地において想定されるさまざまな状況において、土地所有制度や協定を割り出し、最もリスクの高いグループに及ぼす影響を特定する。
  - 地方行政との協力のもとどのような規制適用を受けるか把握し、関連する時間枠についても理解する。
  - 土地所有に関する関係性がどのように管理され論争が解決されているか、また危機発生以降、どのように変化したかを把握する。

3. 土地所有に関する制度、協定および慣行が、高いリスクを抱えるグループの「借地借家権の確保」に対してどのような影響を及ぼすかについて理解する。
  - 脆弱性を示す指標に「借地借家権の確保」を盛り込む。
  - プログラムにおいて、参加者に求められる書類の種別について把握する。最も脆弱な立場にある人びとは、これらの書類を所有または入手できない場合があることに留意する。
  - 支援において持ち家所有者またはフリーホールド（自由保有権）を有する者が、偏った見方で扱われることのないよう確かめる。
4. 借地借家権の確保を支援する避難所および避難先の居住地支援プログラムの実施
  - 特に脆弱なグループのために、土地所有のさまざまな形態に応じて避難所および避難先の居住地の支援計画に適合させるべく現地の専門知識を用いる。
  - 土地所有に関する契約をはじめとする書類が正確に準備され、すべての関係者の権利が反映されていることを確かめる。
  - 避難所支援プログラムにより、コミュニティ内または周辺コミュニティとの緊張を発生あるいは助長させるリスクが高まらないよう配慮する。
5. 強制立退きに対しての保護支援
  - 立ち退きを求められたり迫られる危険性がある場合、代替避難所における解決策や他の部門の支援を特定するために照会を行う。
  - 紛争解決に関する支援を行う。

---

### 基本指標

少なくとも特定の住居支援プログラムの期間中は、自らの住居または避難先の仮住まいの借地借家権を有する受益者の割合

自らの住居の選択肢（オプション）について、借地借家権に関する適切な協定に基づいた住居支援を受けた受益者の割合

法的サービスや裁判外紛争解決制度を利用した人のうち、土地所有に関する問題を抱える住居支援を受けた受益者の割合

- ⊕ [権利保護の原則4](#) 参照。

---

### ガイダンスノート

**土地の所有：**土地の所有は、居住および土地に関して制定法、慣習法、非公式の協定あるいは宗教的な取り決めによって確立される集団と個人の関係性を示す。土地所有制度は、誰がどの資源をどのくらいの期間、どのような条件下において使用できるのかを決定する。土地所有の協定には、完全な所有権、正式な賃貸契約、非公

式な避難先の居住地における緊急時の住居や土地の占有を含め、さまざまな形態が存在する。該当する土地所有の協定に関わらず、すべての人は居住、土地、財産に関する権利を保持する。非公式の避難先の居住地に暮らす人びとは多くの場合、国内避難者であり、土地を使用する法的な権利を有していない可能性がある。それでもなお、適切な住居への権利、そして自らの家から強制的立ち退きから守られる権利を有する。借地借家権の確保の適切な環境が整っているかを見極めるためには、土地所有に関する書面や適正評価（デューデリジェンス）の方法が組織的に利用されていることを示す情報が必要となる。

**借地借家権の確保**：土地所有は、適切な住居への権利に欠くことのできない一部である。強制立ち退き、ハラスメントやその他の脅しに対して、法的保護を保障することで人びとが安心して自宅で平和に尊厳を持ち暮らすことを可能にさせる。女性を含むすべての人びとは、ある程度の借地借家権を確保すべきである。裁判以外の紛争解決制度を含めて土地所有の関係性がどのように管理、実行されているかを理解し、危機発生以降それがどのように変化したのかを知ることが重要である。借地借家権の確保を評価するデータには、関連する係争件数、立ち退きの比率、借地借家権の確保の認知がある。

**段階的な土地所有**：社会的な正当性のある程度有する、既存の土地所有制度に基づき事を進めることは、借地借家権の確保を強化させるための最も効果的な方法の一つである。⊕ 参考文献: [UN Habitat and GLTN Social Tenure Domain Model](#), および [Payne and Durand-Lasserve \(2012\)](#) 参照。

**都市部での検討事項**：都市部における避難者の大部分は非公式の避難先の居住地で暮らすか、正式な所有権、リース契約および/または使用合意書を保持せずに賃貸宿泊施設に滞在している。従って、強制立ち退きのリスクとそれに関連するさまざまな形態の搾取やハラスメントが彼らの生活を特徴づける事柄である。都市部における避難所、避難先の居住地支援は土地所有権の複雑な状況に対処すべきであり、賃貸人、非正規の移民、無断居住者、その他の人びとに対しては段階的な土地所有の方法も検討する。

**負の影響を避けること**：場合によって、住居への人道的な介入は脆弱なグループの立ち退きを引き起こすことがあり得る。借地借家権の問題を正攻法で取り上げることで、脆弱なグループの立ち退きに対するリスクを高めてしまうこともある。適正評価（デューデリジェンス）アプローチとは、さまざまなグループが直面する借地借家権の確保に関するリスクを特定することである。借地借家権に関わるリスクが大きすぎると思われる場合、何も行動を起こさないことが最善策であることもある。

**強制立ち退きを引き起こす主な要因**：立ち退きの脅威は、さまざまな要因が複雑に絡み合っただけで起こる。それらの多くは以下に示す搾取や虐待の原因でもある。

- 多くの場合、就労の権利など生活上の制約に起因して家賃を支払うことができない
- 家主との賃貸契約書の欠如は、家賃値上げや立ち退きに対して人びとを脆弱にさせる

- 家主との紛争
- 影響を受けた人びとに対する差別
- 建築許可に違反している建築物の住民は常に強制立ち退きの脅威にさらされており、居住環境の改善に制約がある
- 建築可能な地域の利用者や居住者が行政から滞在許可を得ることができない。
- 慣習や宗教的な枠組みで住居の取引がなされているため制定法のもとで認知されない、またはその逆の場合
- 女性に対して：離婚、親密なパートナーによる暴力、その他の形態の家庭内暴力、夫との死別など
- 父親または夫の書類に含まれている女性および、その他の社会から取り残されたグループあるいは迫害を受けているグループにおける身分証明書の欠如

**退去と移住**：自然災害や有害な環境にさらされる住民の健康と安全を守るために、また重要な環境資源の保全を目的として移住することは人権法と矛盾しないこともある。しかしながら、真のリスクが存在せず、他の選択肢があるにもかかわらず公衆の衛生や安全の保護を目的としてさまざまな規制を悪用することは、国際人権法に反するものである。

## 7.環境の持続可能性

環境の持続可能性とは、支援は次世代のニーズ対応能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たす責任を有することを喚起している。短期的に環境問題を軽視することは復興を阻害し、既存の問題を悪化させ、新たな問題を引き起こすことにもなりかねない<sup>⑩</sup> [権利保護の原則 1](#) と [人道支援の必須基準 \(CHS\) コミットメント 3](#) および [9](#) 参照。

### 避難所および避難先の居住地基準 7: 環境の持続可能性

避難所および避難先の居住地の支援は、自然環境に対する悪影響を最小限に抑えている。

#### 基本行動

1. すべての避難所および避難先の居住地の計画立案に環境アセスメント（環境影響評価）と管理を統合させる。
  - 危機が環境へ及ぼす影響、環境リスクおよび脆弱性の算定を行い、避難所および居住地の選択肢への悪影響を最小限に抑える。
  - 運用とモニタリング手続きに、環境管理計画を組み込む。
2. 実行可能な選択肢の中から環境に配慮した資材と技法を選ぶ。
  - 現地の天然資源を消耗したり、長期的な環境ダメージの要因にならない選択肢をとる。
  - 瓦礫を含めた入手可能な資材を回収、再利用、リサイクルまたは別の用途に使う。
3. すべての避難先の居住地において、文化的に慎重で環境に配慮した方法で安全で迅速に固形廃棄物を管理する。
  - 水と衛生（WASH）、保健医療、公共事業、民間セクター、その他の行政や関係者と連携して廃棄物処理業務を設置または再設置する。
4. 安全で信頼できる、手頃な価格の環境持続エネルギーの供給システムを構築、修復および推進する。
  - 既存のエネルギー供給システムが天然資源、公害、健康と安全の面において環境へ負の影響を与えていないか究明する。

- エネルギー供給に関する新規または変更内容が利用者のニーズを満たすよう確保し、必要に応じて研修やフォローアップの場を設ける。
5. 一時的な避難先の居住地のような作業場所の環境的価値を、作業期間中と作業後において保護、修復および改善する。
- 利用する土地の環境基準値および利用可能な天然資源のアセスメント（事前調査）を行い、過去の商業または産業による環境ハザードの有無を特定する。
  - 当該地域から明らかなハザードを排除し、深刻な環境悪化があれば修復を行う。その際、天然植物の駆除または自然排水の中断は最小限にとどめる。
  - 地域住民が直ちに利用出来る状態で用地を受け渡し、可能であれば以前よりも良い状態で受け渡す。

---

### 基本指標

環境調査に基づいて行われる避難所および避難先の居住地での活動の割合

環境管理およびモニタリング計画に基づいた勧告のうち実施された件数

低炭素排出の建設資材および調達方法を用いた住居建設の割合

用地において再利用、別途目的で使用、リサイクルされた固形廃棄物の割合

- 目標 容量の70%より多い

一時的な避難先の居住地のうち、環境条件が使用前よりも改善する形で修復された割合

---

### ガイダンスノート

**環境アセスメント（環境影響評価）**は、以下の3つの要素で構成される。すなわち、評価実施に用いられる地域の環境を示すベースライン値、提案されている活動内容とその環境に与えられる影響度の把握、および脅威の可能性と脅威が起きた場合の帰結についての理解である。

適切な環境関連機関と協議を行うことは有効であろう。環境アセスメントにおける主な検討事項は下記の通り：

- 危機発生前の燃料、建築資材、水源、廃棄物を含む現地の天然資源の利用方法と使用状況
- 現地で入手可能な天然資源と、それらの資源に危機が及ぼす影響
- 支援の持続可能性に影響を与え、全体的な支援効果と効率を向上させる社会的、経済的および文化的課題（ジェンダーによる役割を含む）

**資材の調達**：水、木材、砂、土、草、レンガや屋根のタイルを焼成するための燃料などの天然資源の調達時には、環境への影響に意識を向ける。複数の調達源の利用、回収資源の再利用、代替資源の生産を推進する。森林の再生は、環境に配慮した建築資材を生産する良い方法である。大人や子どもを搾取して生産された資材の使用は避ける。④ [市場を通じた支援の提供](#) 参照。

**用地の選定**：用地の選定は、環境アセスメントを基にして行われるべきである。例えば、既存のインフラ設備が整った付近に避難先の居住地を設けると、新規のインフラ建設にかかる環境の影響を減らすことができる。気候に関わるリスクの暴露を検討する。④ [避難所および避難先の居住地基準 2: 立地および避難先の居住地の計画立案](#) 参照。

**浸食**：木々とその他の植生を守り土壌を安定させ、日陰を最大限に活用することで気候から身を守る。自然の地形を利用した道路、通路、排水網などを通じて、浸食と洪水を最小限に抑える。必要に応じて、排水溝、道路下の排水管、植樹を用いた盛土を設置して土壌浸食を防ぐ。5%以上の傾斜があるところでは、過度の浸食を防ぐために工学技術が適用されなければならない。

**瓦礫の管理および廃棄物の利活用**：危機発生直後の廃棄物管理計画は、再利用できる瓦礫の回収、別目的での再利用、また安全な廃棄処理を促進する。

人道支援では固形廃棄物を再利用、または別目的で再利用できる可能性がある。より体系化された固形廃棄物戦略の一部として人道支援の中で資源が再利用され、戦略は廃棄物処理に関する文化的な姿勢、そして分別された資材購入に意欲を示す事業者との近接に依存する。人道支援では、資材の再利用の工夫を行う機会が与えられる。④ [WASH し尿管理基準 3.1](#) と [WASH 固形廃棄物管理基準 5.1](#) および [5.3](#). 参照。

**エネルギー**：エネルギー消費について取り組む際、気候、利用可能な天然資源、屋内外での汚染と健康への影響、安全性および利用者の優先傾向を配慮する。可能であれば、支援を介して家庭のエネルギー需要を減らす。エネルギー効率の良い設計や、構造物の冷暖房に自然エネルギー利用、太陽光ランプなど省エネの家庭用品を使用して、家計の支出と環境への影響を抑制する。④ [食料安全保障と栄養基準 5: 食料安全保障](#) 参照。

電線、プロパンガスの漏れ、あるいは燃料貯蔵タンクの損傷をはじめ、エネルギーの供給への被害が一般市民にもたらすリスクを特定する。地方行政やエネルギー供給業者と協力して、エネルギーサービスの修復、配給、維持を行う。補助金、その他の誘因は安全を確保して、汚染や天然資源の需要を減らす上での選択肢の1つである。

**天然資源の管理**：人間の居住地の大幅な増加に耐えうる天然資源がない場合、資源管理計画は不可欠である。必要に応じて、外部の専門家に助言を求める。資源管理計画の作成により、外部からの燃料供給の可能性や天然資源に依存する家畜放牧、農業生産、その他の生計手段の活用への選択肢を明らかにすることができる。小さな居住地は点在することが多く、管理やモニタリングの視点では難しく、管理とモニタリングのしやすい大規模な居住地の方が環境保全性が高くなると言えるかもしれない。しかしながら大規模な居住地は、前述の小規模な居住地に比べると近

隣の受け入れコミュニティへはより負荷をかけることもある。避難所の関係者は、自らの介入が受け入れ先の人びとの天然資源の需要に及ぼす影響を常に心がけるべきである<sup>④</sup> [人道支援の必須基準 \(CHS\) コミットメント 9](#) および [LEGS ハンドブック 参照](#)。

**都市部との農村部での状況：**農村部の人びとは都会の人びとに比べて、ごく身近にある天然資源により依存している場合が多い。しかしながら、都市部は、木材、砂、セメント、レンガ、その他の建築資材などの天然資源をより広域から調達し大量に消費する。都市部と大規模の住居支援は大量の建築資材を使用する場合は、より広域での環境保全を視野に入れた上で支援を決定することが求められる。避難所設置地域をはるかに超えた環境への影響リスクを常に念頭に置かねばならない。

DRAFT

## 付記 1

# 避難所および避難先の居住地の事前評価チェックリスト

この質問リストは、危機発生後の避難所および避難先の居住地支援を行うにあたり、適切なデータが得られているか否かを確認するためのチェックリストである。質問リストは絶対的ではなく、適宜、利用され、適用されるものである。

危機の根底にある原因、治安状況、避難者と受入先集団の基本的な人口統計、主な関係者の相談および問い合わせ先については、別途入手する必要がある。

## アセスメント（事前調査）および調整

- 関係機関および人道支援組織によって、合意に基づいた調整機能が構築されているか。
- 影響を受けた人びとに関してどのようなベースライン値が入手可能か、また既知の危険性および避難所と避難先の居住地のリスク、脆弱性は何か。
- 支援における危機管理計画はあるか。
- どのようなアセスメント（事前調査）の情報が利用可能か。あ g
- 機関間および/または多部門によるアセスメント（事前調査）が計画されているか、その計画には避難所、避難先の居住地、家庭用品が含まれているか。

## Demographics 人口統計

- 平均的な世帯の構成人数は何人か。
- さまざまなタイプの世帯に何人の影響を受けた人びとが暮らしているか。同伴者がいない子どもたちなどの家族関係外のグループ、平均的な構成人数ではない世帯、その他の集団にも配慮する。性別、年齢、障がい、民族、言語、宗教的な属性に基づいて適宜、細分類する。
- 何組の影響を受けた世帯分の適切な避難所が不足しているのか、それらの人びとはどこにいるのか。
- 個々の世帯のメンバーに属さない者（性別、年齢、障がいの分類ごと）のうち避難所が一切ない、または不適切な避難所しか持たない人は何人いるか。彼らの居場所はどこか。
- 影響を受けた適切な避難所を持たない人びとのうち、避難せずに元々の住まいで支援を受けられる人は何人いるか。

- 影響を受けた適切な避難所を持たない人びとのうち、避難しており、受け入れ家族または一時的な避難先の居住地での支援を必要とするのは何人いるか。
- 性別および年齢により細分類された人びとのうち、学校、保健医療施設、コミュニティセンターなどの公共施設へのアクセスできない人は何人いるか。

## リスク

- 適切な避難所の不足により、生命、健康、治安面で差し迫るリスクとはどんなものがあるか、そして何人が危険にさらされているか。
- 緊急性は低いが適切な避難所の不足により、人びとの生命、健康、治安面に及ぶリスクとは何か。
- 土地所有制度、協定および慣行は、脆弱性の高いグループおよび社会から取り残されたグループの借地借家権の確保にどのような影響を与えるか。
- 適切な避難所が不足することにより、女性、子ども、同伴者のいない未成年者、障がいや慢性的疾患を抱える人びとを含む脆弱性の高い人びとにとって特別なリスクとは何か。また、その理由は何か。
- 受け入れ先の人びとは、避難者の存在によりどのような影響を受けるか。
- 特に女性や少女といった影響を受けた人びとのグループの間で、対立や差別が起こった場合に潜むリスクは何か。

## 資源と制約

- 影響を受けた人びとの避難所に関する緊急的なニーズのいくつか、またはすべてを満たすために利用可能な資材、財政的および人的資源とは何か。
- 影響を受けた人びとの避難所に関する緊急的なニーズを満たすにあたって影響を及ぼす、土地の利用可能性、所有、使用に関する課題とは何か。
- 自らの居住地または近接の土地において、避難者を宿泊させることによって受け入れ先のグループに起こり得る危険性にはどのようなものがあるか。
- 影響を受けた人びとが、既存の利用可能な影響を受けていない建物や建造物を一時的な居住地として使用することでもたらされる機会また制約とは何か。
- 利用可能な空き地は、地形やその他の環境的制約の観点から一時的な居住地として適しているか。
- 避難所の解決策の策定に影響を与えると思われる、規制の要件や制約には何があるか。

## 資源、設計および建設

- 初期の住居の解決策または資材として、影響を受けた人びと、影響を受けた集団あるいはその他の関係者は何を提供されているか。

- 被害を受けた用地から回収できる既存の資材で、住居の再建に使用できるものは何か。
- 影響を受けた人びとにとって典型的な建築施工とは何か、また構造フレーム、屋根、外壁の囲いにどのような資材を用いているか。
- 代替的な設計または資材を用いた解決策として入手可能であり、また影響を受けた人びとにとっても親しみやすく受容できるものは何か。
- すべての影響を受けた人びとが安全に避難所にアクセスでき、使用できる設計にはどのような特色があるか。
- 特定された避難所の解決策は、将来のリスクと脆弱性をどのように最小限に抑えることができるか。
- 避難所は通常、どのように誰の手で建設されているか。
- 建設資材は通常どのように、誰が入手しているか。
- 女性、若者、障がい者および高齢者が自らの住居の建設に参加するためには、どのような研修や支援が考えられるか、またその制約は何か。
- 個人または家族が自らの住居を建設するための能力や機会が不足している場合、例えば、自発的または契約労働の供与、技術支援など彼らに対する追加支援は必要か。

## 家庭生活と生計手段を得るための活動

- 影響を受けた人びとによる避難所内または付近での家庭生活や生計を立てるための支援活動として、通常どのような活動が行われているか。それに伴うスペースの提供や設計は上述の活動内容を反映しているか。
- 資材調達、住居建設および避難先の居住地の解決策を通じて、どのような法的支援と環境的に持続可能である生活支援の機会が提供できるか。

## 必要不可欠なサービスおよび公共施設

- 飲用水および個人の衛生用の水について、現状の利用可能性は。予測される公衆衛生のニーズを満たすにあたり、発展性と制約としてどのようなものがあるか？
- 社会的施設（診療所、学校、礼拝場所など）の提供の現状は。これらの施設に出入りすることへの制約と、得られる機会にはどのようなものがあるか。
- 公共建物（特に学校）が避難者の避難所として利用される場合、本来の使用目的に戻すためのプロセスと期限はどのようなものか。

## 受け入れ先の人びとおよび環境への影響

- 受け入れ先の人びとは、どのような懸念事項を抱くか。
- 受け入れグループ内または避難先の一時的な居住地において、避難者に滞在場所を提供することに関連する組織的および物理的制約にはどのようなことがあるか。

- 建設資材の現地調達に関して、環境面ではどのような懸念があるか。
- 燃料、衛生、廃棄物処理、家畜の放牧などに対する避難者の要望について、環境面での懸念としてどのようなことがあるか。

## 家庭用品のニーズ

- 影響を受けた人びとが必要としている、必須のノンフードアイテム（食料以外の生活必需品）は何か。
- 必要とされるノンフードアイテムのうち、現地で入手可能なものはあるか。
- 現金またはクーポンの使用は可能か。
- 避難所関連の物品の提供を補うために、技術支援が必要となるか。

## 衣服と寝具

- 女性、男性、子ども、幼児、妊婦および授乳婦、障がい者および高齢者は、通常どのような種類の衣服、毛布、寝具を使用しているか。社会的および文化的に考慮すべきことはあるか。
- あらゆる年齢の女性と男性、子ども、幼児のうち、天候の悪影響から身を守り自らの健康、尊厳および幸福を維持するために適切で十分な衣服、毛布または寝具を有していないものは何人いるか。
- 適切な衣服、毛布または寝具のニーズが満たされない場合、影響を受けた人びとの生命、健康また個々の安全に及ぼされる可能性のあるリスクとは何か。
- 蚊帳の提供をはじめ、家族の健康とウェルビーイングを確保するために必要な病原体媒介生物を制御するための方策は何か。

## 調理と食事、調理用火器と燃料

- 一般的な世帯が危機以前に使用していた調理器具や食器はどのようなものか。
- 適切な調理器具や食器を利用できない世帯数はどのくらいか。
- 影響を受けた人びとは通常、危機が発生する以前はどのように調理を行い、また住まいを暖めていたか。調理はどこで行われていたか。
- 調理と暖房のために、危機が発生する以前はどのような燃料を使っていたか。それはどこで入手していたか。
- 調理用と暖房用火器を利用することができない世帯数、およびその理由。
- 調理用と暖房用の十分な燃料補給を利用することができない世帯数。
- 紛争によって影響を受けたグループと近隣住民のために、適切な燃料供給の調達をする際どのような機会と制約、特に環境面での懸念があるか。

- 適切な燃料補給の調達に際し、影響を受けた人びと、特にすべての年齢の女性に対してどのような影響が及ぼされるか。
- 調理や食事に関して、考慮すべき文化的な問題はあるか。

## 道具と設備

- 避難所の修復、建設あるいは維持をするために、世帯が利用できる必要最低限の道具には何があるか。
- 生計手段を支援する活動の中でどのようなものが建設、維持、瓦礫の撤去用の基本的な道具を利用できるか。
- どのような研修や啓発活動を行うことで、道具を安全に使用できるようになるか。

DRAFT

## 付記 2

# 避難先の居住地で想定される状況に関する記述

避難先の居住地類型は、影響を受けた人びとの滞り場所および滞り方法を、一次的に分類して示したものである。これらの避難先の居住地類型を通じて危機への理解を深めることは、支援戦略の策定時に役立つ。詳細な計画立案には、さらなる情報収集が求められる。\* [付記 3: 避難先の居住地類型一覧](#) 参照。

影響を受けた人びとのグループ	想定される避難先の居住地の状況	説明	例
避難していない人びと	持ち家または土地保有	当該居住者が、物件および/または土地（所有権は正式または非公式の場合あり）を所有する、あるいは共同所有者の一人である。	家屋、共同住宅（アパート）、土地
	借家または借地	賃貸は、個人や世帯が民間または公的な所有者との書面または口頭の契約により、所有権の移行はせずに、ある一定の価格で特定の期間、住居または土地を使用することを可能にする。	
	住居または土地に非公式に居住	世帯が物件および/または土地を、所有者またはその敷地に任命された代表者の明確な許可なしに占有する。	空き家、空きアパート、空き地
避難者分散した人々	賃貸契約	賃貸は、所有権の移行はせずにある一定の価格で特定の期間、住居または土地を使用することを可能にする。民間または公的な所有者との書面または口頭の契約に基づく。自己資金により個別に、または共同体として交わされる、あるいは政府や人道支援組織の補助金を受けることがある。	既存の集合住宅の家屋、共同住宅、土地
避難者	受け入れ契約	避難する集団や個別の家族のために、受け入れ先の人びとが避難所を提供する。	すでに受け入れ先集団により所有、または利用可能なものとされた家屋、共同住宅、土地
	自然発生的な取り決め	避難者が関係各者（所有者、地方自治体、人道支援機関および/または受け入れ先の人びと）との合意を交わさずに、ある場所に自然発生的に移り住む。	空き家、空きアパート、空き地、道路沿い
共同体	宿泊施設	複数世帯が避難する既存施設または建造物。インフラと基本的なサービスは共同体単位で提供、または利用できるように手配される。	公共建物、避難所およびレセプションセンター、トランジット（一時滞在）センター、放棄された建物、企業の宿舎、建設中の建物
	計画された避難	避難者専用の避難先の居住地で、用地の設計および管理がなされ、インフラ、各種設備およびサービスの利用が可能。	政府、国連、NGO、市民社会により運営される正規の避難先の居住地、トランジ

スフィアハンドブック 2018 日本語版 7. 避難所および避難先の居住地(本文のみ)

影響を受けた人びとのグループ	想定される避難先の居住地の状況	説明	例
	避難先の居住地		ット（一時滞在）センター、レセプションセンター、避難場所を含む
	計画外の避難先の居住地	複数の世帯が、ある場所に自然発生的または集合的に住みつき、新たな避難先の居住地が形成されたもの。世帯または共同体は地主との賃貸契約を交わしている場合もある。ただし、多くの場合、関係各者（所有者、地元政府および/または受入れ集団）との事前協定は結んでいない。現場での基本的サービスは、もともと計画されていない。	非公式の用地または避難先の居住地

DRAFT

## 付記 3

# 避難先の居住地にて想定される状況に関するその他の特性

下記の表では、[付記 2 避難先の居住地で想定される状況に関する記述](#)において概説された類型の、二次的な特徴を詳説する。下表を用いて危機への理解を深めることで、詳細な計画立案の工程に役立つ情報を得ることができる。

注記：特性の選択および定義は状況に応じて異なるものであり、関連する手引きに従って整理されるべきである。特定の状況下で必要に応じて追加の特性を作成する。

分類	例	注記
避難者のカテゴリー	難民、難民申請者、国内避難者（IDP）、難民帰還者、IDP 帰還者、その他の懸念対象の人びと（例：移住労働者など）	⊗ <a href="#">人道プロファイルサポートガイダンス</a> ( <a href="http://www.humanitarianresponse.info">www.humanitarianresponse.info</a> ) 参照。
間接的な影響を受けた人びと	以前より存在する集団、受け入れ先の人びと	受け入れ側の人びとは、直接的に影響を受けた人びとにより影響を受ける。例：学校などの共同体サービスの共有、ホストファミリーとしての務め
地理的な状況	都市部、都市部周辺、農村部	都市部周辺：統合された都市部と農村地域間に位置する地域
損害の程度	被害なし、一部損壊、全壊	損害の程度の分類は、当該の家や避難所が居住するのに安全であるかを判断する情報を示す。
期間／段階	短期、中期、長期、恒久 緊急、暫定、再建、耐久性	これらの用語の定義は変化するものであり、支援の程度に基づいて定められるべきである。
土地所有制度	制定、慣習、宗教的混合	土地または住居の非公式な契約には、正規化された、または無秩序な無断占拠を含む。法的に所有する土地の無許可による再分割および非公式の賃貸協定。場合によっては、同一区画において各関係者が特定の権利を有し、複数の所有形態が共存する。
住居所有の形態	所有、所有権、賃借 共同体による所有	
土地所有の形態	個人、共同体、集会的、開かれたアクセス、国／公共	

スフィアハンドブック 2018 日本語版 7. 避難所および避難先の居住地(本文のみ)

分類	例	注記
避難所の種類	テント、簡易避難所、暫定避難所、コア・避難所、住居、共同住宅、大きな建物の一部を賃借、車庫、移動住宅、コンテナ	⊕ <a href="#">付記 4: 支援の選択肢 (オプション)</a> 参照。
用地管理	管理、遠隔または移動型の管理、自己運営、非管理	管理：地主からの反対を受けることなく、また当局からも承認される 遠隔または移動型の管理：1つのチームが数多くの用地を管理する場合 自己運営：コミュニティの指導者体制、または内部委員会によるもの

DRAFT

## 付記 4

### 支援の選択肢 (オプション)

支援の選択肢 (オプション) はさまざまな状況に応じて、影響を受けた人びとのニーズを満たすために組み合わせて用いることができる。それぞれの長所、短所を考慮して、最も適切と思われる支援プログラムを作成する。

支援の選択肢 (オプション)	説明
家庭用品	⑥ <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 4: 家庭用品</a> 参照。
避難所用キット (組み立て部品)	居住スペースの開発または改善に必要な建築資材、道具および備品。ポールやテント杭のような構造材料の提供が必要であるか、または世帯によって入手可能であるか検討する。補足的な説明、広報宣伝、教育または啓発の必要性についても検討する。
避難所用の道具一式	居住地と避難先の居住地の開発と改善に必要な建設道具および金物類
テント	覆いカバーと骨組付きで、運搬可能な組立式避難所
帰還および輸送に関する支援	故郷への帰還または新しい土地への移住を選択した影響を受けた人びとへの支援。それらの支援には、輸送、輸送費・商品券、道具、材料、植え付け用の種などの物品の提供をはじめとするさまざまなサービスが含まれる。
修繕	修繕の選択肢 (オプション) は、建物への損傷や荒廃を健全で良好な状態へと修復し、求められる基準や仕様を満たすようにする。建物への被害が小さい場合は、より大掛かりな改造をすることをなく修復可能である。避難者が集合できる避難所として、共同センターの修復や学校など既存の建物の改善も必要となるであろう。
改造	建物の改造は、補強および/または建造物の構造システムの改良を含む。安全機能の装着により、将来の危険性に対する耐久性を持たせることが目的である。紛争により被害を受けた建物は、修繕に加えて、改造が必要とことがある。避難者の場合、受け入れ先の家が危険のリスクにさらされていると、その改造が必要とすることがある。
受け入れ側への支援	元の家に戻ることができない人びとは、しばしば家族や友達のもとに滞在し、または歴史的、宗教的、その他の結び付きを共有するコミュニティと暮らすことがある。影響を受けた人びとの保護の継続を目的とする、受け入れ側の人びとへの支援としては、受け入れ家族の既存住居の拡充や適応、維持費を賄うための財政および材料の支援が含まれる。
貸借支援	影響を受けた世帯が宿泊施設または土地を借りる場合、その支援として財政支援、公正な契約を結ぶため、また物件の基準に関して助言を得るためのものがある。家賃は継続的な出費であるので、自給自足の推進、また生計を立てる活動へと早期につなげるためにも出口戦略を策定する⑥ <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 3: 居住スペース</a> および <a href="#">基準 6: 借地借家権の確保</a> 参照。 (注記: 家賃の支援は、受け入れ側の人びとへ現金を投入することになり、市場を疲弊させ、インフレを引き起こす原因にもなる。)
仮設避難所	短期的な避難所の解決策は、同解決の次の段階が用意された時点での除去を想定している。よって、限られた経費で建設されていることが多い。
過渡期の避難所	簡易避難所で、より長持ちする構造への移行を想定する材料や技法にて設計。本避難所は、機能の向上、再利用、再販売が可能であり、一時的な用地から永続的な場所に移動できるものとする。
住居の中核部分	設備であり、完成形ではない。住宅の中核として、将来、各世帯が自らの手段と資源によって拡張を行うことを可能にさせる。水および衛生設備を備えた1部屋または2部屋に、家庭生活の必需品を加えて、安全で適切な居住スペースを作ることを目的とする⑥ <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 3: 居住スペース</a> および <a href="#">基準 4: 家庭用品</a> 参照。
再建/再構築	修復不能であるため、解体後に再建が必要な構造物
情報センター	情報センターは、影響を受けた人びとに対して助言と指導を提供する。現地のセンターで提供される情報は、支援を受ける権利、土地への権利、損害補償・技術助言/支援の利用方

スフィアハンドブック 2018 日本語版 7. 避難所および避難先の居住地(本文のみ)

支援の選択肢 (オプション)	説明
	法、さらに帰還、統合、移住、仲裁や法的扶助を含む説明責任と損害補償の明確化に資する。
法律および行政の専門性	法律および行政の専門性を提供することは、影響を受けた人びとが自らの有する権利についての意識を高め、無償または割引料金で、必要な行政サポートを受ける手助けとなる。最も脆弱性の高いと思われるグループには、特別に留意する必要がある。
土地所有の確保	影響を受けた人びとの居住および/または土地を確保する権利に向けた支援を行うことは、強制立ち退き、ハラスメント、その他の脅威からの法的保護を保証し、安全、平和、尊厳を与える。* <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 6: 借地借家権の確保</a> 参照。
インフラおよび避難先の居住地計画	インフラと避難先の居住地計画の支援は、コミュニティのサービス向上のために用いられ、持続可能な移行期の避難先の居住地の計画立案、および再建に向けた解決策をサポートする。インフラと避難先の居住地計画立案への支援は主に住居部門により調整されているもの、そして主に他部門により調整される2つの区分に大別できる。
宿泊施設への支援	既存の建物は集会所または避難場所として用いられ、迅速な避難所を提供する。学校、公共の建物、屋根付きの遊び場、宗教的施設、または空き家の地所などがそれらの例である。上述の物件は、居住するために、適応や改良を必要とする場合がある。* <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 3: 居住スペース</a> 参照。学校の建物を、紛争によって影響を受けた人びとを収容する場所として利用する場合は、学校教育を継続させるために、代替の建造物を直ちに特定後、使用することとする。* <a href="#">集会所に関するガイドライン</a> および <a href="#">INEE Handbook</a> 参照。
避難先の居住地および集会所の管理	* <a href="#">集会所に関するガイドライン</a> 参照。
瓦礫撤去および遺体の取扱い	瓦礫の撤去は、公共の安全と影響を受けた人びとの交通アクセスを向上させる。環境への影響についても検討する。* <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 2</a> および <a href="#">7</a> 参照。死体の取扱いと特定を適切に行う。* <a href="#">保健 1.1 and WASH 6</a> 参照。
共有インフラの復旧および/または設置	ガイドランスとして、衛生、道路、排水、橋および電気といったインフラの復旧および建設。* <a href="#">第5章 WASH</a> と <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 2: 立地および避難先の居住地の計画立案</a> 参照。
公共施設の復旧および建設	<p><b>教育:</b> 学校、子どもが過ごしやすいスペース、安全な遊び場。* <a href="#">INEE ハンドブック</a> 参照。</p> <p><b>保健サービス:</b> 保健所と病院。* <a href="#">保健医療サービス基準 1.1: 保健医療サービスの提供</a> 参照。</p> <p><b>治安:</b> 警察駐屯地、コミュニティによる監視体系</p> <p><b>公共活動:</b> 意思決定を行う集会所、余暇と祈祷、燃料の貯蔵、調理施設、固形廃棄物の処理</p> <p><b>経済活動:</b> 市場、家畜のための土地と空間、生計活動および商売のためのスペース</p>
都市部/村の計画および区画	危機後の住宅地域の再計画を行う際、地方行政および都市計画者の参加を得ることで、各規制およびすべての利害関係者の相互利益が尊重される。* <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 2: 立地および避難先の居住地の計画立案</a> 参照。
移転	移住は、家族またはコミュニティの住居、資産、公共インフラを別の場所に再建することを含む過程を示す。

## 付記 5 実施の選択肢 (オプション)

支援の提供方法は、質、タイミング、規模と経費に影響を及ぼす。経済の再建をサポートするためには、日用品、労働、賃貸市場を含む地域の市場の理解に基づき、実施オプションを選択する<sup>Ⓞ</sup> [市場を介した支援の提供の提供](#) 参照。選択した実施オプションによる影響を、参加と当事者意識、ジェンダーの動態、社会的結束、生計手段を得るための機会の度合いをもとに検討する。

実施の選択肢 (オプション)	説明
技術支援および質の保証	技術支援は、その支援内容に関わらず、避難所および避難先の居住地における支援に欠くことのできない部分である <sup>Ⓞ</sup> <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 5: 技術支援</a> 参照。
財政支援	財政支援を通じて、家庭とコミュニティは物資やサービスを利用し、または自らの避難所および避難先の居住地でのニーズを満たすことができる。作業に伴うリスクと困難の度合いに応じて、技術支援と能力強化を交えた財政支援で補完する。市場に基づく輸送の選択肢 (オプション) は下記の通り： <b>条件付きの送金</b> ：特定の条件（例：分割返済制度など）を満たすことが重要な場合に便利 <b>制限的な現金またはクーポン</b> ：特定の物資や業者の関与に便利 <b>無条件、無制限、または多目的</b> 貯蓄グループ、ローン、少額融資、各種保険・保障などの <b>財政サービスへのアクセス</b> <sup>Ⓞ</sup> <a href="#">市場と通じた支援の提供</a> 参照。
物資支援	現地の市場で、影響を受けた世帯に十分な質、量、迅速さで支援提供がされない場合、物資や資材の調達後、影響を受けた世帯に直接配給することも選択肢の1つである。 <sup>Ⓞ</sup> <a href="#">市場を介した支援の提供の提供</a> 参照。
労働の委託および請負契約	避難所および避難先の居住地の目標達成のため、所有者主導、契約者主導、または機関主導により、労働の委託および請負契約を交わす <sup>Ⓞ</sup> <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 5: 技術支援</a> 参照。
能力強化	能力の強化と研修は、利害関係者が個別のまたは集合的な対応能力を高める機会を与える。また、共通の課題とツール（例：建物の基準、規範の開発や実行など）について意見を交わし、協力のもと検討する可能性が生まれる <sup>Ⓞ</sup> <a href="#">避難所および避難先の居住地基準 5: 技術支援</a> 参照。能力強化が首尾よく行われることで、現地の利害関係者が取組む活動を専門家が監督することに集中でき、より多くの人びとに専門的な支援を提供できるようになる。

想定される避難先の居住地の状況に関連した可能性のある支援およびオプションの実行についての表は、[www.spherestandards.org/handbook/online-resources](http://www.spherestandards.org/handbook/online-resources)





---

## 参照・参考文献

### 国際的な法制度

Article 25 Universal Declaration of Human Rights. Archive of the International Council on Human Rights Policy, 1948. [www.claiminghumanrights.org](http://www.claiminghumanrights.org)

General Comment No. 4: The Right to Adequate Housing (Art. 11.1 of the Covenant). UN Committee on Economic, Social and Cultural Rights, 1991. [www.refworld.org](http://www.refworld.org)

General Comment 7: The right to adequate housing (Art. 11.1 of the Covenant): forced evictions. UN Committee on Economic, Social and Cultural Rights, 1997. [www.escr-net.org](http://www.escr-net.org)

Guiding Principles on Internal Displacement. OCHA, 1998. [www.internal-displacement.org](http://www.internal-displacement.org)

Pinheiro, P. Principles on Housing and Property Restitution for Refugees and Displaced Persons. OHCHR, 2005. [www.unhcr.org](http://www.unhcr.org)

Refugee Convention. UNHCR, 1951. [www.unhcr.org](http://www.unhcr.org)

### 全般

Camp Closure Guidelines. Global CCCM Cluster, 2014. [www.globalccmcluster.org](http://www.globalccmcluster.org)

Child Protection Minimum Standards (CPMS). Global Child Protection Working Group, 2010. <http://cpwg.net>

Emergency Handbook, 4th Edition. UNHCR, 2015. [emergency.unhcr.org](http://emergency.unhcr.org)

Humanitarian Civil-Military Coordination: A Guide for the Military. UNOCHA, 2014. <https://docs.unocha.org>

Humanitarian inclusion standards for older people and people with disabilities. Age and Disability Consortium, 2018. [www.refworld.org](http://www.refworld.org)

Livestock Emergency Guidelines and Standards (LEGS). LEGS Project, 2014. <https://www.livestock-emergency.net>

Minimum Economic Recovery Standards (MERS). SEEP Network, 2017. <https://seepnetwork.org>

Minimum Standards for Education: Preparedness, Recovery and Response. The Inter-Agency Network for Education in Emergencies [INEE], 2010. [www.ineesite.org](http://www.ineesite.org)

Minimum Standard for Market Analysis (MISMA). The Cash Learning Partnership (CaLP), 2017. [www.cashlearning.org](http://www.cashlearning.org)

Post-Disaster Settlement Planning Guidelines. IFRC, 2012. [www.ifrc.org](http://www.ifrc.org)

UN-CMCoord Field Handbook. UN OCHA, 2015. <https://www.unocha.org>

### 避難先の居住地での想定

Humanitarian Profile Support Guidance. IASC Information Management Working Group, 2016. [www.humanitarianresponse.info](http://www.humanitarianresponse.info)

Shelter after Disaster. Shelter Centre, 2010. <http://shelterprojects.org>

### 一時的な共同避難先の居住地

*Collective Centre Guidelines. UNHCR and IOM, 2010. <https://www.globalccmcluster.org>*

#### 現金、クーポン、市場アセスメント（事前調査）／障害

*All Under One Roof: Disability-inclusive Shelter and Settlements in Emergencies. IFRC, 2015. [www.ifrc.org](http://www.ifrc.org)*

*CaLP CBA quality toolbox. <http://pqtoolbox.cashlearning.org>*

#### ジェンダーおよびジェンダーに基づいた暴力

*Guidelines for Integrating Gender-Based Violence Interventions in Humanitarian Action. Inter-Agency Standing Committee (IASC), 2015. Part 3, section 11: Shelter, Settlement and Recovery. <https://gbvguidelines.org>*

*IASC Gender Handbook for Humanitarian Action. IASC, 2017. <https://reliefweb.int>*

*Security of Tenure in Humanitarian Shelter Operations. NRC and IFRC, 2014. [www.ifrc.org](http://www.ifrc.org)*

#### 子どもの保護

*Minimum Standards for Child Protection in Humanitarian Action: Standard 24. Alliance for Child Protection in Humanitarian Action, Global Protection Cluster, 2012. <http://cpwg.net>*

#### 学校および公共施設

*Guidance notes on Safer School Construction (INEE Toolkit). INEE, 2009. <http://toolkit.ineesite.org>*

#### 都市部の状況

*Urban Informal Settlers Displaced by Disasters: Challenges to Housing Responses. IDMC, 2015. [www.internal-displacement.org](http://www.internal-displacement.org)*

*Urban Shelter Guidelines. NRC, Shelter Centre, 2010. <http://shelterprojects.org>*

#### 借地借家権の確保

*Land Rights and Shelter: The Due Diligence Standard. Shelter Cluster, 2013. [www.sheltercluster.org](http://www.sheltercluster.org)*

*Payne, G. Durand-Lasserve, A. Holding On: Security of Tenure – Types, Policies, Practices and Challenges. 2012. [www.ohchr.org](http://www.ohchr.org)*

*Rapid Tenure Assessment Guidelines for Post-Disaster Response Planning. IFRC, 2015. [www.ifrc.org](http://www.ifrc.org)*

*Securing Tenure in Shelter Operations: Guidance for Humanitarian Response. NRC, 2016. <https://www.sheltercluster.org>*

*The Right to Adequate Housing, Fact Sheet 25 (Rev.1). OHCHR and UN Habitat, 2014. [www.ohchr.org](http://www.ohchr.org)*

*The Right to Adequate Housing, Fact Sheet 21 (Rev.1). OHCHR and UN Habitat, 2015. [www.ohchr.org](http://www.ohchr.org)*

#### 参考文献

*For further reading suggestions please go to [www.spherestandards.org/handbook/online-resources](http://www.spherestandards.org/handbook/online-resources)*

---

#### 関連文献

## スフィアハンドブック 2018 日本語版 7. 避難所および避難先の居住地(本文のみ)

*Evictions in Beirut and Mount Lebanon: Rates and Reasons*. NRC, 2014. <https://www.alnap.org/help-library/evictions-in-beirut-and-mount-lebanon-rates-and-reasons>

*Housing, Land and Property Training Manual*. NRC, 2012. [www.nrc.no/what-we-do/speaking-up-for-rights/training-manual-on-housing-land-and-property/](http://www.nrc.no/what-we-do/speaking-up-for-rights/training-manual-on-housing-land-and-property/)

*Land and Conflict: A Handbook for Humanitarians*. UN Habitat, GLTN and CWGER, 2012. [www.humanitarianresponse.info/en/clusters/early-recovery/document/land-and-conflict-handbook-humanitarians](http://www.humanitarianresponse.info/en/clusters/early-recovery/document/land-and-conflict-handbook-humanitarians)

Rolnik, R. *Special Rapporteur on Adequate Housing (2015) Guiding Principles on Security of Tenure for the Urban Poor*. OHCHR, 2015. [www.ohchr.org/EN/Issues/Housing/Pages/StudyOnSecurityOfTenure.aspx](http://www.ohchr.org/EN/Issues/Housing/Pages/StudyOnSecurityOfTenure.aspx)

*Security of Tenure in Urban Areas: Guidance note for Humanitarian Practitioners*. NRC, 2017. <http://pubs.iied.org/pdfs/10827IIED.pdf>

*Social Tenure Domain Model*. UN Habitat and GLTN. <https://stdm.gltm.net/>

### 建設管理

*How-to Guide: Managing Post-Disaster (Re)-Construction projects*. Catholic Relief Services, 2012. <https://www.humanitarianlibrary.org/resource/managing-post-disaster-re-construction-projects-1>

### 環境

*Building Material Selection and Use: An Environmental Guide (BMEG)*. WWF Environment and Disaster Management, 2017. <http://envirodm.org/post/materialguide>

*Environmental assessment tools and guidance for humanitarian programming*. OCHA. [www.eccentre.org/library/](http://www.eccentre.org/library/)

*Environmental Needs Assessment in Post-Disaster Situations: A Practical Guide for Implementation*. UNEP, 2008. <http://wedocs.unep.org/handle/20.500.11822/17458>

*Flash Environmental Assessment Tool*. OCHA and Environmental Emergencies Centre, 2017. [www.eccentre.org/feat/](http://www.eccentre.org/feat/)

*FRAME Toolkit: Framework for Assessing, Monitoring and Evaluating the Environment in Refugee-Related Operations*. UNHCR and CARE, 2009. [www.unhcr.org/uk/protection/environment/4a97d1039/frame-toolkit-framework-assessing-monitoring-evaluating-environment-refugee.html](http://www.unhcr.org/uk/protection/environment/4a97d1039/frame-toolkit-framework-assessing-monitoring-evaluating-environment-refugee.html)

*Green Recovery and Reconstruction: Training Toolkit for Humanitarian Action (GRRT)*. WWF & American Red Cross. <http://envirodm.org/green-recovery>

*Guidelines for Rapid Environmental Impact Assessment (REA) in Disasters*. Benfield Hazard Research Centre, University College London and CARE International, 2003. [http://pdf.usaid.gov/pdf\\_docs/Pnads725.pdf](http://pdf.usaid.gov/pdf_docs/Pnads725.pdf)

*Shelter Environmental Impact Assessment and Action Tool 2008 Revision 3*. UNHCR and Global Shelter Cluster, 2008. [www.sheltercluster.org/resources/documents/shelter-environmental-impact-assessment-and-action-tool-2008-revision-3](http://www.sheltercluster.org/resources/documents/shelter-environmental-impact-assessment-and-action-tool-2008-revision-3)

*Quantifying Sustainability in the Aftermath of Natural Disasters (QSAND)*. IFRC and BRE Global. [www.qsand.org](http://www.qsand.org)